

予算審査特別委員会

日 時 令和3年3月4日(木)
午前9時～午後3時26分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 実延企画課長、島山企画振興室長、榎尾自治振興室長
渡邊福祉保健課長、岩井地域包括支援センター長、出口福祉推進室長
長崎健康対策室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、川上書記

○久代委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、先日に引き続いて予算審査特別委員会を再開いたします。

本日午前には企画課の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、企画課から予算の説明資料に基づいて説明を求めますので、よろしくお願いいたします。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。改めまして、おはようございます。説明に入ります前に、本日の企画課の説明員を紹介させていただきます。私の隣から、島山企画振興室長でございます。(「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)それから、榎尾室長でございます。(「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)以上、よろしくお願いいたします。

最初に、令和元年度決算審査特別委員会でいただいております意見に対する状況について御説明いたします。主要施策の成果及び財産に関する調書に関するところでございます。決算を意識しました予算附属資料の作成を心がけたところでございます。この点につきましては、特に決算期の調書において予算対比等を意識していきたいと考えております。

次の予算執行の点でございます。多額の不用額が生じませぬよう精査を行ったつもりでございます。残予算をしっかりと執行できるように、今後努めてまいりたいと考えております。

それから、支払い事務でございます。毎週木曜日の朝礼、今日もそうでしたが、支払い

事務については注意喚起を行っておるところでございますが、いまだタイミングが遅いのではないかとと思われるケースもございます。事業完了後速やかに執行するように努めてまいりたいと引き続き思っております。

それから、企画課所管の業務で2点ございました。まず、住民参画まちづくり事業に関してでございます。集落支援員の募集案内につきましては、来年度募集はこれからでございますけれども、企画課と事務長の意見交換、共有の場を設けまして、共通認識を持って取組を進めるよう改善を図ったところでございます。各地域におかれましても、集落支援員という制度を御活用、そして御活躍いただけるような国の制度を引き続き活用しながら進めてまいりたいと考えております。

続いて、電算管理運営事務ほか、情報発信の点でございます。行政情報でございますが、ホームページをはじめフェイスブック、ユーチューブ、LINE、ケーブルテレビ等、今はもうまさに多様でございます。管理が不十分という御指摘の中で、現在取り組んでおります行政ホームページ更改業務の情報移行作業段階に現在入っておりますが、その段階におきまして、過去の情報について、移行と同時に、今精査を行っているところでございます。また、操作研修等を行ったところでございますけれども、ホームページはじめその他SNSの操作についても、改めて統一的な考えを促したところでございます。担当職員の増員につきましては、人事に関わるところでございますけれども、企画課としましては、各所属の責任において正確かつ迅速な情報掲載が行われるように管理していきたいと考えております。御指摘に対する御説明とさせていただきます。

○久代委員長 皆さん、ちょっと冒頭にお話ししておけばよかったんですけども、新規事業でちびっこ王国の説明資料を予算審査特別委員会のタブレットに図面を貼り付けてありますので、ちょっと確認してみてもらえますか。よろしいですね。（「ありました」と呼ぶ者あり）

それでは、資料の16ページから21ページまで説明をお願いいたします。

実延企画課長。

○実延企画課長 そういたしますと、予算説明附属資料に基づき説明させていただきますが、冒頭に一部訂正のお断りでございます。附属資料154ページ、155ページの中の記載でございます。上段に歳出科目、款項目とございます。目を7番の企画費と記載しておりますが、正しくは10番の諸費、154ページ、155ページともに同様の諸費でございました。おわびし、御訂正のほどよろしくをお願いいたします。

それから、資料161ページでございます。公園施設管理事務の中で財源につきまして、国庫補助金（電源立地交付金）を充当するように記載しておりますが、こちら、一般財源扱いということで、企画課の32ページの公園施設管理事務と相違があったところは、国県支出金のところに440万の記載があるのとないのと相違があり、一般財源も額が異なっております。正しくは、32ページのほうに合わせていただきたく、修正のほどお願いをしたいと思います。（発言する者あり）

すみません、32ページの記載、財源内訳のところ、こちらは新規事業も含めたトータル金額で記載しておりますので、本年度、前年度、比較については変更ございませんけども、財源内訳の国県支出金ゼロ円というのが正しい表記という整理をさせていただきたく、161ページにつきましては、国県支出金440万がゼロへ。一般財源に440……（「直つとる」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 一般財源、直ってますよ、説明資料。

○実延企画課長 あ、そうですか。改めまして、ちょっと資料に相違があったところをおわび申し上げます。正しくなっておったということで、申し訳ございません。

○久代委員長 そしたら、続けて説明してください。16ページから。

○実延企画課長 大変失礼いたしました。そういたしますと、資料16ページから御説明に入らせていただきます。広報公聴事業でございます。本年度予算額255万円、対前年38万1,000円の増額でございます。この事業でございますけども、主な変更点でございますが、委託料について折り込み委託を増額しまして、各地域で配布いただきます手間を省力化したく若干のプラスとしております。また、新たに広報アンケートを企てまして、広報への関心をより高めていただくことと、情報価値を高めまして、周知と質の向上に努めていきたいと考えています。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、17ページ、18ページ、企画一般管理事務でございます。本年度予算額460万2,000円、比較68万5,000円の増でございます。個別に7点ほど事業を上げておりますが、総合戦略につきましては、第2期総合戦略の推進について進めてまいりますけども、第三者評価委員会を夏頃開催予定としておりまして、開催後には皆様への報告も計画しているところでございます。

関東町人会開催事業でございます。令和2年度、やむなく中止させていただいたわけでございますけども、令和3年度にスライドしまして、第19回目となります関東町人会を

開催したいと計画をしております。現在の会員数でございますが、337名。前回開催となります平成30年度は77名の参加でございました。コロナの状況を見ながらの判断となりますけれども、現時点では計画をしておるところでございます。

続いて、大学連携事業でございます。鳥大連携について、協定後15年目となります。令和3年度事業ですが、大きく7事業を計画をしておるところでございます。定期的な打合せにつきましては、ウェブ会議にて行う予定としております。

続いて、職員提案事業でございます。今年度5件の提案ございましたが、今後も職員が積極的に提案できるように趣向を凝らしていきたいと考えております。

続いて、モンゴル人交流支援員事業でございます。今年度に引き続きまして、地域おこし協力隊としまして、町内での認知向上、それからゾーンモド市との文化、人材交流に努めてまいりたいと思います。

続いて、行革の委員会でございます。令和3年度につきましては、計画の進捗確認を予定をしております。実効性のある計画となりますように引き続き努めてまいりたいと考えております。

それから、町、鳥大、ソフトバンク連携事業でございます。昨年8月の連携協定締結以来、4つのプロジェクトを中心に連携を進めております。

令和3年度の各事業でそれぞれ計画をしておりますけれども、活動成果につきまして、町民の皆さんの目に見える形で展開してまいりたいと考えております。その点においては、今年度も種々マスコミに取り上げていただいておりますけれども、新聞の紙面の費用、掲載料を計上させていただいております。そのほかは例年どおりの執行経費の状況でございます。

続いて、19ページ、住民参画まちづくり事業でございます。予算額3,249万8,000円、比較611万4,000円の増額でございます。毎年の自治会運営費補助をはじめまして、必要経費を一括交付金として支出させていただいております。主な増減要因でございます。1点目には、集落支援員の予算につきまして、7地域全て強化型で統一させていただき、171万6,000円の増額となりました。それから、交流活動活性化交付金につきまして、山上、石見地域を除きます5地域から要望がなされたところがございます。それとはまた別に、新規事業を計画をしております。

予算附属資料151ページでございますが、交流活動活性化交付金の地域団体の移住者誘致支援事業と題しまして新規計画をしております。人材不足が課題の一つとなっております。

ますけれども、各地域で必要とされる人材を、地域組織、団体が事業主体となりまして誘致する取組について、県の事業を活用して支援したいという内容でございます。

令和3年度は試行的に実施しまして、地域の課題解決に活用できればと考えております。新規事業であります。また、関係者の皆様には十分説明をしながら御理解いただく中で進めてまいりたいというふうに考えております。執行経費、財源については記載のとおりでございます。

続きまして、20ページ、電算管理運営事務に入らせていただきます。本年度予算額1億624万9,000円、5,432万7,000円の増額でございます。主な増減ですが、行政ホームページの更改分としまして400万円を、職員用タブレット購入に140万円が皆減しております。増加分としまして、シンククライアント環境構築事業に4,556万5,000円、シンククライアント導入に伴います総合行政システム分離構築分に1,179万7,000円を、シンククライアント環境事業に伴います職員人件費が皆増をしております。これらの事業につきましては、コロナの臨時交付金を4,668万7,000円充当する予定としております。

関連しまして、附属資料152ページをお開き願います。シンククライアント環境構築事業でございます。令和2年度中、今年度中の全員協議会の場で若干説明させていただいた経過もございましたけれども、デジタル化の推進につれまして業務の多様化が求められ、それに比例しましてセキュリティー対策の強化や電算管理業務の効率化という部分が過多になってきており、一層また今後重要になってくると想定されています。コロナ臨時交付金、この期に整備を図りまして、多方面でメリットが生まれるような運用を構築していきたいと考えております。

あわせまして、資料153ページの総合行政システム分離作業でございますけれども、シンククライアントの整備に併せまして、総合行政システムのうち国のマイナンバーがひもづく業務以外の業務を分離しまして、多様な業務環境を確立、整備したいというものでございます。これにつきましても臨時交付金を活用する計画としております。

戻っていただきまして、記載のところは本会議でも御指摘いただきましたが、以後より分かりやすいような記載に努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく願います。内容としましては、執行経費、財源、記載のとおりでございます。

21ページ、地方振興負担金管理事務でございます。本年度予算額711万2,000円、比較19万9,000円の減額でございます。内容は、前年度と同様の負担金事務で

ございます。なお、西部広域行政組合の負担金につきましては、毎年の負担金額の平準化を求めているところでございます。

○久代委員長 取りあえず、21ページまで

ただいま説明をいただきましたけども、16ページの広報公聴事業から審査を始めます。広報公聴事業について、皆さん、意見があれば上げてください。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、17ページの企画一般管理事務。

岡本委員。

○岡本委員 すみません、日南町、鳥取大学、ソフトバンクの連携事業で、新聞にその宣伝のために掲載されるということは、それは町の宣伝のために必要だと思うんですけども、この事業全体として、3者がどういう、何ですか、財政の負担をしてるのかということとをちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 議員からの御質問のありました費用負担についてでございます。次年度は年の6回を一応予定をしております。費用負担につきましては、8割をソフトバンクが持ちまして、残りの2割、1割ずつを鳥取大学と日南町で負担するということで話をしております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、1割が8万円だから、80万円実はかかっているという、そういう計算なんですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 1回当たり80万円でございます。（「1回当たり」と呼ぶ者あり）はい。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 2点ありまして、1点目は、総合戦略のこの委員会ですが、令和2年度は2回という計画ですが、令和3年度、ここに回数は書いてないんですよ。令和2年度の資料にはちゃんと回数は書いてあったんですが、令和3年度は書いてません。予算金額は一緒なんですけど、なぜ2回を消されたんだかどうかをお聞きします。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 令和3年度は1回の開催を予定しております。1回当たり報償費3,500円の5名分ということで掲示しております。また、なぜ消したかというところがございますけども、すみません、記載がなく分かりにくい表現だったと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 回数、今言われましたけども、予算金額は一緒なんですよ、じゃないですか。前年度、令和2年度と令和3年度の予算金額が一緒で、回数が2回から1回ですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 昨年度も予算上は1回分で計上しております、すみません、説明資料のほうの記載が2回ということが誤りでございました。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 やはり、予算、いろんなことがあるんですよ。やはり前年度で今年となるときに、やはりなぜ消したかとか、我々聞く方はもう分からないんで、やはり担当課として、ほかのことも一緒のことです。よろしくお願いします。

もう1点お聞きしたいのは、職員提案、2年前はゼロ件でされなかったんですが、令和2年度、5件が出てよかったなということで、私も注目しておりましたんで、見させていただきました。内容はともかくとして、この随時提案制度の見直しを検討ということですが、何をどのように検討するのでしょうか。

○久代委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 今年度、昨年度のゼロ件を反省し、内部で検討しておる中で提案することによりまして、業務過多であるとか、いわゆるネガティブな考え方を持たれるケースもあるのではないかと、それが足かせとなって提案の意欲を阻害するような形ではいけないというような、全体的なその考え方も踏まえた中で、それは今は後ろ向きな話でございますけども、前向きには、町民の皆さんによりよくこの町にとって必要なことって何だろうというのを、職員自ら積極的に提案をしていこうという機運、土壌の醸成というところを、やっぱり声を企画課から上げてしていこうじゃないかというところを記載なりさせていただいたつもりでございますけども、この辺りはまたそれぞれの、また個別に内部で進めていく中ではより声を上げて、提案制度どうでしょうかというような形で広報してまいりたいと考えておるところでございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私もこの提案制度については、初期の段階、1年目から大変注目しております。

したし、実際に自分が担当している課以外のことで町政全体でこういう提案し、そうして予算化もされたということまで、全てが予算化されるわけじゃないですけども、やっぱりそういったことが人材育成でありスキルアップであり、いろいろ波及すると思うんですね。この火は消さないように、今言われました、随時制度を見直してレベルアップ、スキルアップできるようによろしくお願ひしたいと思います、いかがでしょうか。

○久代委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 議員おっしゃるように努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 まず、鳥大とソフトバンクとの連携協定のことについて伺いたいと思います。

先ほど岡本委員のほうから費用負担の割合について、8割、1割、1割ということだったんですけども、実はこの連携事業につきましては、それぞれが得意の分野というか、出し合いながら問題解決図っていくということで実施されておるわけでございますけれども、その中で当初議会に説明にられましたその連携協定の締結についてという資料の中で、実はその資料の中に既にソフトウェアの名称とかそういうようなものが入って、それを使いながら実施していくんだよという形が書いてあるわけですし、3年度事業の新規事業におきましても、子育ての部分、保育園の部分、こういうところにそのソフトウェアが多分組み込まれて、新規事業として上げられていると思うわけでございます。

心配なのというか、ちょっと疑問点があるのが、いわゆるその問題解決のために特定のソフトウェアを決定し、それを今後使っていくとなりますと、本当にそのソフトウェア自体が世の中一般にある、広くあるソフトウェアとして一番優位性のあるものかどうかという判断。そういうのを持って使っていくのはいいんですけども、連携協定という名前において、特定のソフトウェアに偏るといふのはいかがなものかなと思うわけでございます。特に費用負担、確かに今の新規事業の中で、子育てと保育園の関係、この額というのが、町が負担すべき金額の1割の部分であるとすれば、後年度負担、いわゆるこの連携事業が終わった後に、この辺のソフトウェアの使用料とかそういうものがどういふふうに変化していくのかっていうところまで見込んでいらっしゃるかどうか。やっぱり連携協定という非常に美しい言葉なんですけども、本当にその中で日南町が主導権を持ってやってるかどうかというところが非常に見つけづらい。ソフトウェアありきで物事が進んでおり、いわゆる契約でいいますと、将来的には随契なり一者随契の世界なんですよね。これ、いいの

かなと、ちょっと思うわけでございます。ですから、予算上はこうやって、企画課が中心になってやってらっしゃるんでちょっと伺いますけれども、そこら辺りの考え方について、今度令和3年度もあるんですけども、4年度以降とか、その辺はどのようなふうに変わっていくのかということを伺いたいと思います。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 岩崎議員からの御質問にもありました、その既存のソフトウェアを使っていかなきゃいけないんじゃないかというようなお話でございます。

実際、今4つ、当面4つで動いていくということで、今進めております。その連携協定を結んだ後に、その担当課であったり企画課とソフトバンク、鳥取大学の先生にも入っていただきながらいろいろ話を進めておるところでございますけれども、その中で、母子手帳を電子化によるということも既存のソフトが使えないかということでも協議をしてまいりましたが、実際協議を進めていく中で、本当に日南町が求めている機能であったりだとか、やっぱりそういったものがやはりなかなか満たされないというところで、これに関してはそれを使わないというところで結論が出たものもあります。連携を結んでいるからといって、ソフトバンクとしても必ずそれを使ってくださいというようなごり押しとかは一切されることもありませんで、やはりより町が利用しやすくて、あと、また先ほどもありましたけれども、今年度、来年度だけではなく、後年度にわたって続いていくものでありますので、本当に町が必要なものを入れていくようにしたいと思っております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 ソフトウェアも、結局、将来的な予算のことなんですけれども、そうやって今入れているソフトウェア、新規事業で福祉保健課と保育園がこのたび予算化してますよね。これが来年度以降もこの金額で使えるものかどうかというのは分かりますか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 基本的には、今、ちょっとすみません、正確なあれではないかもしれませんが、保育園が導入されるものにつきましては、もうランニング経費になってきますので、これが急にどんと値段が上がったりっていうことはないというふうに把握しております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 いずれにしても、そこら辺りの将来的な経費、今は連携協定の期間だから10分の1でいいんだよという捉え方ではなくって、将来的なところも見込んでソフトウエ

アの機能の評価、それから財政の負担、そこも検討していただきながらお願いしたいと思います。

それと、ちょっともう1点だけ。確認です、これは。モンゴル人の交流支援員事業で、地域おこし協力隊員として位置づけるとなっていますが、これは、今いらっしゃる方を地域おこし協力隊員として位置づけるといふふうに捉えるのか、新たな人を地域おこし協力隊員として採用するのか、どちらでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 ここでの記載は、令和2年度からもう地域おこし協力隊を財源としておりますので、継続というところで理解いただければと思います。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 鳥大連携事業についてお伺いします。先般、報告会が交流ホールのほうでありまして、その中で補助金の活用を町民の方にたくさん、より多くの人に知ってもらう取組の提案的なことがあったわけです。今まで町民の方から私たちのほうに寄せられるのに、知った人と知らない人、そういった何か不満がたくさん漏れてきたのを自分たちも耳にたくさんしております。何で私らは使えなんなの、私は知らなかったというような実態が出ております。

前のページにありますけど、町政のしおりということで、補助金という項目で町民の方には周知、努力はされておりますけど、なかなかそれを町民の方が手に取って、自分に当てはめるといふようなことに至っていないというのが実情であります。そこで不満も出るわけですけど、そこで鳥大の学生さんの提案がありましたけど、チェックシートなどを用意をして、自分の置かれている立場をチェックすることによって、どういう補助金が自分も使える権利があるというかな、使えるというように導き出せるのではないかといいような提案があって、大変、ああ、これだという感銘を受けたわけなんですけど、そういったことを活用することが、この鳥大のお互いの連携事業の中でお互いのウィン・ウィンの関係を築いていけるのではないかと思いますけど、そういった町政のしおりなどにそういったチェックシートなどを繰り入れるというように、事業を取り組むということとはどのように考えられますか。

○久代委員長 企画課長ですか。

榎尾室長、よろしく。

○榎尾自治振興室長 先般ありました鳥大報告会での補助金の導き方、ツールといいます

か、チェックシートで、今現在、町政のしおりのほうで、先ほどお話しいただいたように補助金の一覧ということで載せております。かなり見にくいものとなっております、この辺り、先ほど議員おっしゃられたような形で、よりよいチェックシートという完成度の高いところまでできるかどうかというところは今後検討していかないとはいませんが、町民の皆様に分かりやすい、今自分が使える補助金は何なのか、該当するものは何なのかということが分かりやすいような形態を町政のしおりのほうに反映させていきたいと思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 特に、不満というか要望があったのが、特に多いのが、移住して来られた方が日南町のことを十分知らない、補助金の制度を全然、あんまり知らない方が、もうその補助金を使える期間が過ぎてから情報を知ったということ。だから、やはりそういった移住して来られた、特に若い方、子育ての方、いろんな方に対して、こういった、あなたの置かれとる立場、移住された方に対してこういう制度がある。あなたはこういう、年齢であったり、家族構成であったり、それから移住して来られた年月だったり、そういうことをチェックすることによって、こういう補助金のほうに矢印が行って導くことができますよというようなことを、やはり、ぜひスピード感を持って取り組んでいていただきたいと思っておりますので、これも移住・定住の促進の一つになると思っております。日南町の魅力アップのためにぜひお願いしたいと思っておりますが、課長のほうの見解をお願いします。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 御指摘いただいたところは、現場で前向きに検討しながら、できるところから進めてまいりたいと思っております。

具体的には、現在の紙ベースによる中にそのシートを全て網羅させるとなりますと膨大な量になるのではないかと思いますので、できますれば、電子タイプのものにはいろいろと試算ができるような形というの、もしかすれば将来的には自分の試算という、ができるようなものもホームページ等からできるのではないかとというような、今、議員の御指摘を聞きながら思っておったところでございます。

それとは別に、今、移住・定住の話がございました。すぐにできそうなところとして、窓口辺りであなたは該当にはなりませんでしょうかとか、より、今も一覧等はお渡ししておりますけども、より分かりやすいような導き方、それから移住・定住のホームページ、まるごとバンクというページの中でも、そういったところも組み込めるのかということ

も早速検討に入らせていただきたいと思います。どうぞ御理解のほどよろしく申し上げます。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほど議題となってきました日南町、鳥大、ソフトバンクとの連携ですけども、3年度は特に取り組まれる課題っていうのはどういうことですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 令和3年度につきましては、既存の4つの事業がまだ動いているもの、特にいついつまでに結論を出すというふうな形を取っておりませんので、継続していくものがあります。新規のものにつきましては、現時点ではまだ玉が出てないといいますか、またちょっと話をしながら進めていけたらなと思います。ただ、例えばバスの関係でありますとか、そういったところでもちょっと話を今進めてるところです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 私もそのソフトバンクの連携事業ですけど、もう一度お聞きしたいんですけども、これ、すみません、そもそもっていう話になってしまうのかもしれませんが、これは、ソフトバンクは既に開発しているものを、何ていうんですかね、いわゆる寄附のような形で供給してもらってるのか、それとも日南町で使いながらソフトバンクのほうも開発の協力をしているという形なのか、ちょっとそのことをはっきりさせてもらいたいと思うんですけども。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 議員からの御質問でございます。物によって様々なんだろうなというふうに思っております。既存のものが使えればもうそれを使いながら進めていくこともありますし、新たに開発が必要なものに関しては、ソフトバンクの持っておられますノウハウを活用しながらしていくというところで話を伺っております。

昨年、ソフトバンクの本部長来られたときも、そういった必要なものに関しては開発協力していきますということでお話をいただいておりますので、状況に応じながら進めていけたらというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そういう形で、開発にも協力をしているという形であれば、現時点である程度、何ですか、お互いに利のあることをやってるという認識であるのであれば、後からも絶対これを使わなきゃいけないっていうことにはならないと思うんで、その辺は、何てい

うんですか、町が協力してるんだという形をちょっとできればはっきりさせられればいいのかと思うんですけれども。

○久代委員長 町とソフトバンクとのそもそもの関係についてですか。（「そういうことです」と呼ぶ者あり）ソフトバンク自体は常にデータをアップデートしとられるんですか、日南町バージョンで。そのこともちょっと含めてお聞きしておきたいと思いますが。

岡本委員、もう一度質問してください、その点について。

○岡本委員 つまり、ソフトバンクの開発にも協力していて、向こうも町の保育園とかで使ってもらって、それでソフトバンクとしてもデータも集められて有益であるという、そういう認識が向こうにあって、もしその連携が終わった後は、何ていうんですかね、もちろん協力してきたので完全にもう白紙の状態にはならないですけれども、終わった後はある程度町としてももう協力はしたから、これから何を使うかについてはまた別に選択できますよという、そういうスタンスでいられるのかどうかという、そういう。関連して、岩崎議員の質問と似たような質問なんですけれども。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 先ほどもちょっとお話をしましたけども、必ずソフトバンクのソフトウェアを活用しなければいけないという協定ではございませんので、物によっては、先ほどもありましたけども、いろいろ協議したけどもやっぱりこれはちょっとなかなか今の日南町の現状に合わないということで使わないという判断をしたものもございますので、連携協定が終わった後、必ずそのソフトウェアを活用するということは両者とも思っておりません。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 1点お伺いします。予算の中に、アメダス茶屋というところで、6万円がありますが、面積はまず幾らでしょうか。それと、本年使わないなら、借地でありますのでお返しになったほうがいいと思うんですが、なぜ予算計上されたのかお伺いいたします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 1点目の御質問でございます。すみません、今現在資料のほう持って上がっておりませんでしたので、後ほど答えさせていただければと思います。

今現在閉められておりまして、今後、町としまして、企画課としましても、あそこを有益なレストラン、山の上のレストラン、農家のレストランということで活用していきたいと考えております。引き続き内部の整理ができましたら募集のほう始めさせていただきま

して、直ちにレストランが再開できるように公募のほうを進めていきたいと思っております。

○久代委員長 企画一般管理事務はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、19ページの住民参画まちづくり事業について。

大西委員。

○大西委員 昨年の予算のとも聞いたんですが、特に、まず集落支援員、強化型等々につきまして前回指摘したのが、まち協の運営のために、先ほど説明では企画課と事務長さんとの連携は密に図られたと思うんですが、各会長さんとの内容なりは密に図られてるんでしょうか。というのは、昨年聞いたところによると、会長さんは知らない状況でこういったことが進んでいったということなんで、令和2年度、どのように会長さんとのコンタクトをこの募集等々につきましてはお話しされましたか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 まずは、集落支援員さんと会長との関係ということでございます。令和2年度、この集落支援員さんの業務をしていただくに当たりまして、各まち協さんのほうから聞き取り等も改めてさせていただきました。その集落支援員さんの業務の決定に当たっては、会長、集落支援員、事務長、合わせて3者で、多いところでは月ごとでのスケジュールを決められたりしております。そういった中で集落支援員さんどのように活用していくのかっていうのは、会長を含めて連携が密になってきつつあるというふうに考えております。

あと、集落支委員さんの募集のほうに関してですが、この1年かけまして各まち協さんのほうに何度か訪問させていただきながら、集落支援員さんの活動の在り方っていうことについても会長のほうと話をさせていただきました。基本的な集落支援員さんの仕事の内容っていうものにつきましては、今ある仕事に加えて、この後も出てまいります空き家の調査っていうものも企画課のほうからもお願いしたいということでお話をしております。現に、今年集落支援員さんに各地の空き家というのを調査していただいた場所もございまして、今後全域にわたってそういうような活動ができるようお願いしてまいりたいと思っております。そのような内容で募集要項のほうも詰めていき、最終的なものを会長さんと協議をして決定したいと思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 募集要項どうのこうのと、今、話ありました。そうしましたら、新年度に向けて集落支援員の募集要項はできたんでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 これが確定最終版ですっていうものではないですが、ほぼほぼ最終版のものもうできております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私、インターネットから募集要項を取り寄せまして、平成31年度の募集要項、これが募集開始は3月4日、令和2年度、募集要項期間が3月10日ということで、要するにもう1週目、2週目ではもう募集かけとるでしょ、もう1週目からでも。その例に倣いますと、令和3年度はもう来週募集をかけるぐらいの用意しとけなければ、面接もあります、会長さんの日程もあります。その辺で確定、予算が下りないとできないっていったらもう24日以降になるんですけども、できればその案だけでも出していただきたいですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 各案につきましては、先ほど申し上げましたようにほぼほぼできておりますので、各まち協のほうに配って、すぐ募集ができるようにさせていただきたいと思えます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 平成31年度と令和2年度、募集要項の報酬も相当変わっておりますし、活動時間も相当変わっております。そして、令和3年度については、トータル200万近くの前増となっておりますが、この前増のもともとの7地区は、今、先ほど口頭でしたけども、全地区に強化型ということで、通常普通型の集落支援員はもうなくなって全部強化型がするのか、普通の集落支援員さんもおられ、強化型もするのか、その辺は地区ごとでどういう形になっとなるのかどうでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 予算につきましては、申し訳ございません、全て強化型のほう、強化型の年間金額160万8,000円ってということで、全て一律同じ金額で予算要求、7地区させていただいております。募集につきましては、強化型を選択される、もしくは普通型を選択されるということは、今後の流れになってまいります。今年度、令和2年度に5か年計画、各まち協でつくられております。その中で、集落支援員さんの強化をしていきたいというふうな話もいただいております、一律強化型ということで予算要求はさせていただいております。またその中で、各まち協で強化型、普通型、繰り返しになりますが

選んでいただいて、執行のほうを進めてまいりたいと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 だからその、今、160万8,000円という根拠、これについては、時間、日数、募集要項には出とるわけです。ですから、もう募集要項である程度出てればいいのと、もう一つは活動内容も、私の記憶では集落支援員、恐らくこれは8年、9年前から始まっておったと思うんですよ。当初は30万ぐらいで、何してもいいですよって、極端なこと言ったら。地域のためになるんだったら何でもいいですよということで、草刈りもいいですし、何か、ということからだんだん、今度は地域の移住・定住のサポートしながら空き家ということで強化型入ってきた、こういう変遷があるわけですね。それで、今言います平成31年度の要項から令和2年度も相当変わりました。時間も増えた、当然報酬は増えます。そうして、今度は新たに令和3年でまた大きく変わります。ただ、今7地区というのは当然募集しますが、7地区でされるんですが、ある地区については集落支援員もおられない地区もあるわけですね。そういったところについては、どのような、いや、来ないからいいんだと言われるのか、基本的に集落支援員であればその地区の方が大体募集されると思うんですけども、そういった場合に地区外でもいいのか、町外でもいいのか、その辺のことも知りたいんで、募集要項ですよ、今現在の状況、募集要項なり状況を教えてください。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 募集要項につきましては、後ほど資料のほうで提出させていただきたいと思います。集落支援員さんにつきましては、地区内の方で、できましたらお願いしたいということで要項上では思っております。地区外の方という部分につきましては、当初予算のほうでは取りまとめができず予算化できませんでしたが、地域おこし協力隊の声もいただいております。地域おこし協力隊の募集も含めて、各地域に入って担い手という部分の、地域の担い手のマンパワーというものを集落支援員、地域おこし協力隊で賄っていきたいということで思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それで、各地区の特徴があるかも分かりませんが、募集に当たってこの31年、令和2年度で強化型については2名で、強化型の金額で2名でもいいですよというのが平成31年度で、令和2年度は複数でもいいですよって変化しとるわけですね。実際にそうされました。4名であり、普通の集落支援員もおられます。となると、募集するとき、

この期間全くないのに、極端、出来レースじゃないですけども、そこは煮詰めとかないと、さあ、4月1日からやりましょうというたら、いないとかね、なると思うんですが、そういう説明、複数であるとなれば1人の募集じゃなしに、そういった部分ですかね、今回は、やはりこの複数というのは出るんでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 各集落支援員さん、現状2つのまち協さんのほうで複数名の集落支援員さんのほうで活動をされておられるところがございます。それぞれに集落支援員さん、役割を持たれておられます。役割を持って、効率的に時間数、賃金的な部分は半分ずつにはなってしまうんですが、2人のマンパワーということで回っていただきやすい環境、まち協としてやりやすい環境をと思っておりますので、今年度も同様な形で1名ないしそれ以上、プラスアルファということで検討したい、このような形で募集のほうを進めていきたいと思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 集落支援員、それから強化型の実施要綱というんですか、そういったものはあるんでしょうか。要するに、今は募集要項しかないんですね、と思うんですが、いや、実際には要綱はありますよと。なぜそれを聞くかといいますと、各地区によっては毎月、これ、金額が、報酬が発生しますから、毎月日報で実績して1か月これ以上オーバーになってはいけない、少なかった、逆にプラスアルファあるかも分からない、そういったことの要綱、いや、もうばらばらで地区に任せますよと、年度末に最終出してくださいというのか。ただ、報酬になった場合にやっぱり税の関係もございますので、やっぱり年度内とか12月までとかありますんで、その辺の要綱をはっきりしとかないと、ばらばらばらばらなると思うんですよ。まずは要綱があるかどうかをお伺いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 すみません、集落支援員さんに関しましての詳しい要綱、月額幾らまでですか、繰越しが発生した場合、いつ締めっていうところまで詳しいものっていうものが現状ございません。こちらのほうにつきましては、先ほどもお話し聞かせていただく中で早急に整備していかないといけないっていうふうに感じております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 あるまち協さんは、毎日日報を出して、月末で締めて、それで会長さんが判を押されてるそうです、ある地区はですよ。だから、それがベターなのかどうか分かりま

せん。3か月に1回するか分かりませんが、やはり、そういった形を企画課が統一されて、こういった大きな金額をまた活動していただくためにつくるべきじゃないかと思うんですが、あくまで共通の、細かいところまでいいですけども、その辺は企画課でつくっていただいたほうがいいんじゃないでしょうか、どうでしょう。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 地域の活動は、より柔軟にかつスムーズにいくための事務的なところは、運用でございます。話合いの中で前向きに検討を進めてまいりたいと思います。御理解のほどよろしく申し上げます。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次の20ページの電算管理運営事務について。新規事業のことも含めて。

岩崎委員。

○岩崎委員 電算管理のほうで、令和2年度中に情報化推進計画を策定するというところで、今既に、それが今どういう状態なのかということと、それと、その計画に沿った予算になるんですよね。令和3年度は。そこら辺りはどういうふうはこの予算の中に反映されたかかっていうところを確認したいと思います。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 地域情報化推進計画でございます。今現在、まず全て完成しているところではございません。概要、あらを今見ていただいて、御意見いただいて最終の調整を進めているところでございます。予算への反映っていうところでございます。主に、地域情報化推進計画、自治体の部分につきましては、スマート自治体の推進ということの基本計画のほうに考えております。主に業務の標準化ですとかマイナンバーカードの推進、AI、RPAの導入、テレワークの推進、セキュリティー対策の徹底、オープンデータの推進というところを掲げておまして、令和3年度の予算につきましては、その中でテレワークの推進というところのものを予算化のほうを進めていきたいと思っております。具体的にはシンククライアントの導入、併せて行います総合行政の分離作業というものがこちらのほうの地域情報化計画の中で盛り込んで、今現在の内容になります。

○久代委員長 よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

岡本委員。

○岡本委員 今、計画の中に、令和3年度2つの事業があるということだったんですけども、ただ、やっぱり、これを今どうしてもやらなきゃいけないかっていうことは、私は

やっぱり疑問なんですよ。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って、ほかの事業でなくこれをやるということですね。その時期の問題、今でなきゃいけないのかという問題と、あとちょっと、最初に国からもシンクライアントの事業については補助金か交付金が来るといってお話だったと思うんですけど、これを見るとたった72万円しか来てなくて、これはこの後来るのかっていう。だから、例えば国を、補助金を取るためには今やなきゃいけないとか何か、今どうしてもこの新型コロナウイルス交付金をやらなきゃいけない理由っていうのをちょっと教えてもらいたいんですけども。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 まず、先ほど委員のおっしゃられました72万円っていうところがございます。こちらのほうは、中間サーバーのプラットフォームっていうものがございませう。具体的に申し上げますと、役場の業務の中で3つの回線を使っております。基幹系っていうものと、いわゆる我々標準に業務を行いますLG系っていうものと、インターネット系っていうものがございませう。その中で基幹系っていうものにつきましては、マイナンバーを取り扱っている業務になります。このマイナンバー業務につきましては、国のサーバーのほうにデータのほうを送ってやり取りのほうをする関係上、この中間サーバーっていうものを必要となっておりまう。それにかかるお金のほうが72万円でございます。シンクライアントにつきましては、この72万円の充当はなしで、コロナの交付金のほうを財源上充当させていただいているような状態でございます。

なぜ、今、このシンクライアントに取り組まないといけないのかっていう点でございます。こちらの点につきましては、担当課といたしまして、今現在新型コロナウイルス、幸い県内では罹患者は少ない状態ではございますが、いつどのような場所でも業務はしているような、事業の継続性っていう部分を強化していきたいと考えております。このシンクライアントを入れることによりまして、分散勤務、在宅勤務、この辺りの業務が、どの場所においても同じ業務ができるということを確認させていきたいということを担当課のほうでは考えておりまして、このたび予算化のほうを計上させていただいております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それは分かります。この事業ももちろんコロナウイルスに関連してる事業だということは理解してますし、恐らくそうやって役場の業務を充実させていくことで行政サービスが充実して、住民の方にもメリットがあるという、そういう理屈としては分かるんですけども、ただやっぱり商工業者の方たちが依然として厳しい状態にある、ワクチ

ンもちょっとまだ一般の方まで、あるいは高齢者の一般の方まで回るにはいつになるか分からないような状態で、先行きが見えない状態で、もう少し手厚い直接支援というのも考えてもいいと思うんですけども。

あと、町長も先日言っていたのは、4次補正もあるんじゃないかということで、シンクライアントのほうをそちらでやるという手もあると思うんですけども、いかがでしょうか。
○久代委員長 岡本委員、今の質問だけでも、商工政策とか言われましたけども、それはこのシンクライアント事業をなぜコロナウイルス関係で、あえて新年度予算で提案しなければならないかという点については、執行部との若干見解の相違があるようにこれまでお聞きしてきましたが、どうでしょうか。

実延課長、この点について答弁をお願いします。

○実延企画課長 失礼いたします。今委員長、一部お話整理いただきましたが、政策的な部分でもあろうかと思えます。いろいろと総合、勘案する中で、町全体として今回予算上程させていただいたものと御理解賜ればと思えます。よろしくをお願いします。

○久代委員長 議論が平行線になるのは、かえって深められる意見なら発言してください。

○岡本委員 商工会の会員の方は、あの支援で十分だということで、満足されてるといふ、そういう……。

○久代委員長 それは全体の新型コロナ対策の中で議論していくべきだと考えますので、よろしくをお願いします。

坪倉委員。

○坪倉委員 企画課長から冒頭に決算審査の意見のところでもありましたけども、ホームページを今年度更新をされております。どれだけ使いやすく、見やすくなったのかちょっと確認はできてませんが、またその成果についてもお知らせをいただきたいと思えます。その中で、今後本当に職員が入力しやすい、アップデートしやすい状態になっているのか、町民や全世界の人々が見やすい状況になるのか、さらには最新の情報が常にアップデートされる体制がどう築かれるのか、そこら辺について取組を示していただきたいと思えます。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 ホームページの更新につきましては、今年度完成予定で動いております。4月1日から新しいホームページのほうに切り替えて、今現在、順次現在の情報を新しいホームページのほうに移し替えている作業を行っております。その中で、職員が入

力しやすいかっていう部分でございます。この辺りにつきましては、このホームページの開発に当たって、ちょうど昨日でございましたが、ホームページの入力研修会っていうものを開催させていただきました。各課から出ていただきまして、総勢20名の方に現在出ていただいております。資料につきましては今後動画で、動画の操作マニュアルというものも現在作成しております。研修に出れなかった職員についてはそちらを見ながら入力していただけるような分かりやすい動画のほうをつくっていただいております。

最後おっしゃられました最新の情報が載っていくのかっていう部分でございます。ここが一番重要なところだと思っております。今現在、課によって、職員によって、なかなかホームページにアップできていないところがあります。この辺りは、改めて推進体制っていうところまできちんと構築はできておりませんが、各課、各職員が気持ちを持って新しい情報をホームページに出していくんだということを改めて研修、周知徹底っていうことをしていきたいっていうふうに思っております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 最後に説明されたところ、本当に重要だと思う。やっぱりそれをチェックできるような体制っていうのも制度的に必要だと思いますので、取り組んでいただきたいと思えます。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

私のほうからちょっと一つ、ホームページのことを決算審査の特別委員会で意見で上げた関係で、具体的にリニューアルのスタートは、新年度4月1日からスタートすると、町のホームページが変わるということを確認しておきたいと思いますが、どうでしょうか。

榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 先ほど委員長お話ししていただいたとおり、4月1日から新しいホームページのほうにリニューアルいたします。

○久代委員長 はい、分かりました。

電算管理事務については以上でよろしいですね。

次、21ページの地方振興負担金管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 すみません。先ほど企画一般の中で、古都委員のほうから御質問のありましたアメダス茶屋の契約の面積のほうをお話しさせていただきたいと思えます。

契約面積のほうは666.64平方メートルになります。

○久代委員長 ということです。よろしいですね。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時25分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて審査を再開いたしますが、冒頭私のほうから、今回一般質問に6名の議員の方が通告をされています。直接執行部に見解を求めたい内容については、この今回の予算審査、どの会においてですけれども、基本的な新年度予算に伴う執行部の見解もあると思いますので、その中で十分議論をしていただきたいということで、予算審査をスムーズに行っていただきますよう御協力をお願いをいたします。

早速、それでは企画課の22ページから説明を求めたいと思いますので、よろしく願いします。

○実延企画課長 そういたしますと、附属資料22ページをお開きいただきたいと思います。青年結婚・UIターン促進事業でございます。本年度3,123万8,000円、1,073万6,000円の増額でございます。主な増減でございますが、生山定住促進団地の助成について250万円の減額、それから移住定住ホームページの改修費として88万円の増額、家財道具の処分費補助金に250万円の増額、住宅改修費補助金を540万円増額。

新規事業としまして2点、新規事業説明資料としまして154ページ、155ページを御覧いただきたいと思いますと思いますが、まず先に154ページ、お試し暮らし支援事業でございます。48万円を予定をしてるところでございます。この事業ですが、移住見学者の負担軽減と町内施設の有効利用を図りたいという趣旨で計画させていただいているものでございます。

それから、155ページについてでございますけれども、町長施政方針にもありましており、住まいに関連しましての空き家活用、就労、移住定住、地域おこし協力隊業務など、体制の見直しと強化を図るべく人員を配置して人材不足等の課題解決に向かっていきたいということで、準備会というような会を設けるような形の書きぶりをしておりますが、この辺りは、詳細についてはいろいろな、様々な関係機関の皆様とも相談しながら、いずれにしてもそういった体制の充実化ということで、議論、検討を図っていきたいと考えております。可能でありましたら、地域おこし協力隊制度等、財源活用していきたいと考えております。

附属資料23ページになりますが、財源のうち、移住定住ホームページの改修につきましては臨時交付金を活用して、コロナ禍での移住定住相談に対応できるような改修を計画しているところでございます。その他の経費、財源については記載のとおりでございます。

続いて、24ページ、公共交通確保総合対策事業でございます。予算額9,248万4,000円、比較875万4,000円の増額でございます。増額要因でございます。バス車両購入費の増であります。大宮線、福栄線のデマンド車両の更新を予定をしております。また、予算には大きく反映しておりませんが、福栄線の実証事業についての分析と、今後の全町実用化に向けて継続して検討を計画しているところでございます。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、タウンズネット管理運営事務、26ページでございます。予算額1億3,698万7,000円、比較6億9,997万7,000円の減額でございます。御承知のとおり、ケーブルテレビの施設光化工事、強靱化工事の減額が大きな下げ幅でございます。町民の皆様には、本事業2か年にわたりましてスムーズに進ませてもらったこと、また、いろいろな多方面で御迷惑、御心配もおかけしたところ、この場をお借りしてお礼とおわび申し上げます。

その他、主な増額要因でございますけれども、本事業の中で3件、新規事業を予定をしております。附属資料156ページをお開き願います。まず、番組自動送出設備更新業務でございますけれども、ちゃんねる日南の放送に欠かせない設備と御理解いただきたいですが、今はなくてはならない公共サービスと認識をしております。更新時期を迎えておりまして、過疎債を活用しまして、切れ目のないサービス提供に努めてまいりたいと思います。

続いて、157ページ、電算室及びタウンズネット設備移設工事調査業務でございます。光化工事を契機としまして、日野川沿いのタウンズネット設備と庁舎内電算室の管理、運用体制について、情報のいわゆる生命線であることから、より災害に強い管理を行う必要が国からも指摘をされたところでございます。それら踏まえまして、車庫棟への移設を行う事前の調査を行う経費でございます。

続きまして、158ページ、同軸ケーブルの撤去及び不要な電柱の廃止に係る設計調査業務でございます。光ケーブルの整備によりまして、同軸ケーブルが不要となつてまいりますけれども、このまま放置しますと、電柱への負荷やPS柱、バッテリー等など、電気代、維持経費がかかり続けることから、光ケーブルへの完全移行とともに撤去したいという、その前段の調査設計業務でございます。

26 ページ、お戻りいただいて、執行経費、財源につきましては記載のとおりでございますが、緊急防災・減災事業債等も活用しながら事業に努めてまいりたいと考えております。

続いて、27 ページ、地域振興センター管理事務でございます。予算額3,150万9,000円、比較57万6,000円の減額でございます。主な増減要因でございますが、日野上地域振興センタートイレ修繕費と、各センター備品購入費が皆減しております。会計年度任用職員の給料、手当、共済費等、人件費を若干増額しております。その他執行経費、財源については例年どおりでございます。

続いて、28 ページ上段、指定統計調査事務でございます。本年度予算額55万4,000円、比較226万9,000円の減額でございます。減額要因でございますが、国勢調査に係ります経費の皆減でございます。皆様には大変御協力いただき、ありがとうございます。なお、国勢調査人口の速報値でございますが、当初今年2月に公表予定でございますが、コロナ禍の影響で6月に延期されて、予定しておるところでございます。その他の調査内容、執行経費、財源については記載のとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 ただいま課長のほうから説明いただきました。

それでは、審査に入ります。22 ページ、青年結婚・UIターン促進事業について。

大西委員。

○大西委員 報償費のところです。結婚祝い金から仲人奨励金まで、昨年と同様の金額、これはいいんですが、令和2年度、今まだ3月の初めですけども、実績件数が分かれば教えていただきたいんですが。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 先ほどありました御質問についてでございます。令和2年度の2月末現在ということで了解していただければと思います。結婚祝い金5件、仲人報奨金1件、定住奨励金13件、同居奨励金5件、すみません、こちらのほう、ページ変わって補助金のほうになるんですが、住宅補助金につきましては5件、出産祝い金、こちらのほう、福祉保健課のほうが管理しておりますが、12件、同窓会応援補助金につきましてはゼロ件、家財道具処分につきましては3件の、今現在の状況でございます。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 先ほど説明されましたが、家財道具等処分補助金と、それから住宅改修費補

助金についてですが、どちらもかなりの増額になっております。例えば家財道具であれば、10万円というのが30万ということになっておりますが、それから住宅、50万が100万という。それで住宅のほうに対しては5件と1件と、ちょっと区分けが分からないところもありますので、それについて説明をしてください。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 先ほどの御質問のほうでございます。まず家財道具につきまして、昨年度から大幅に金額を上げさせていただきました。現状、空き家登録していただいておりますおうちにつきまして、やはり家財のほうが多く残っております。そちらのほうで現状でございます。今現在実績としまして、できる範囲内でのこと、上限10万円ということ、20万円分の片づけをしていただいで、あとは倉庫に入れる、もしくは使っていない、使わないお部屋のほうに寄せるということが現状でございました。実際この1年、移住者さんと空き家のほうを訪問した際に、元家の方の家財があることによって、場合によっては嫌な気持ちっていいですか、生活感があることによって遠慮されたっていうケースも現実ございました。その辺りを解消するために金額のほうを大幅に上げてまして、移住者さんに気持ちよく入っていただける環境っていうものをつくっていきたいということで、家財道具処分のほうを、金額のほうを上げさせていただきました。

続いて、住宅補助のほうでございます。住宅補助につきましては、現状、いきいき定住促進条例の中で、空き家バンク及び住宅改修補助ということ、上げさせていただいております。現状、条例の中では一般のいきいき定住条例に該当する方についての住宅改修につきましては上限30万円、空き家バンク登録物件につきましては、該当者につきましては50万円、いきいき定住条例の該当で新築を建てられた場合は100万円という形で補助金のほうがございます。こちらのほうに書かせていただいております内容としましては、まず先ほど申し上げさせていただきました新築部分についての100万円については、100万円掛ける1、30万掛ける5のほうは、いきいき定住に該当して、今持家を持っておられる方ということ、30万円掛ける5ということ、記載させていただいております。残りの100万円掛ける5の部分でございます。今現在いきいき定住条例につきましては、先ほど、繰り返しになりますが、空き家改修につきましては、現状50万円の補助金のほうがございます。いきいき定住条例の該当にならない方が空き家、このたび、昨年定期監査のほうで御意見いただきまして、いきいき定住条例が分かりにくいということで整理をさせていただきました。いきいき定住条例、該当されない方についてもこの

空き家バンク登録物件については補助金を出したいっていう思いもございまして、新たに制度をつくりまして、従来のいきいき定住条例50万円分プラス、いきいき定住条例該当外の方についても空き家バンクに登録されていれば50万円、いきいき定住条例の該当される方については従来の50万円プラス新制度の50万円、トータル100万円まで活用できるような形で予算計上させていただいております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 一挙に3倍ということで、10万円が30万円ということですが、何となく分かりますが、例えば整理する業者ありますよね、そこら辺りに単価的なものは相談された経緯がありますか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 業者さんのほうに詳しい単価っていうところまでは相談した経過はございません。過去、量を見ながら、これくらいの量ならこの金額くらいであろうっていうことで見させていただいた経過がありますので、そちらを参考しながら、まずは30万円分、20万円分で家の中の家財の約4分の3弱くらいが片づくようなイメージであります。で、30万にすることによって、家全体、状況に応じて倉庫のほうまで手がつけれる金額ってということで、この30万円のほうを見積もっております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 そうしますと、前と一緒に、要するに30万円は2分の1の助成ということですよ。ですから、60万円費用がかかったら、30万円は助成するということでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 すみません。家財につきまして、表記のほうがなくして申し訳ございません。こちらのほう、令和3年度から10分の10の30万円ってということで考えております。理由としまして、先ほど申し上げましたように、この家財処分っていうのが大家さん、持家の方にとってかなりの負担になっているのが現状でございます。この辺り進めるためにも、手厚い金額を補助金として出しまして、空き家バンクの登録っていうものも踏まえて件数を増やしていきたいっていうことで思っております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 説明をされましたが、以前は2分の1で10万円だったわけですので、当然新しい要綱もつくっておられると思いますので、それを提出していただけますか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 こちらのほう、準備をしたものを提出させていただきたいと思います。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 すみません。続けてですが、その前のページの22ページにある、下から何行目ぐらいかですね、空き家改修概算見積り、これ以前もありました。その上に役務費で、住宅改修調査費用というのが別に見てありますが、これは全く別なものというふうに解釈すればよろしいですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 住宅改修調査費用のほうでございます。こちらのほう、大変失礼な話ではあるんですが、空き家登録をしていただくに当たって、どうしてもやはり家が傾いていたり、座が抜けていたり、実際住んでいただくにはとても難しいおうちっていうものも相談があったりしてるのが現状でございます。その辺りを専門家、いわゆる建築屋さん等に依頼しまして、この家が果たして安い金額で利用できるかどうかっていうものを調査したいと考えておりまして、このような形で今年度から費用を組ませていただいております。内訳でございますが、1回当たり5万円掛ける12か所っていうことで積算しております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 そうすると、下の空き家改修の見積りが1件当たり2万円というのがありますが、これとはまるっきり別な、何か、する仕事は一緒のように見えますが、その辺はどうでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 従来ありました空き家改修概算見積りっていうのは、利用者さんが実際に改修するのにどれだけの費用がかかるかっていうところを積算していただくための委託費でございます。今回新しくつくらせていただく住宅改修調査費用っていうのは、役場のほうが登録していただくに当たって調査をさせていただくための費用っていうことで御理解願えたらと思います。

○久代委員長 よろしいですね。

次、近藤委員。

○近藤委員 新規事業のほうですけど、ちょっと二、三点お伺いしたいと思います。15

4ページの移住希望者のお試しの事業ですけど、これ48万円計上してあるわけですけど、120泊ということですけど、1人がもし利用されるとしたら何泊、上限などは決まっているわけですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 こちらのほう、新規事業のほうでお試し暮らし支援事業ってことで掲載させていただいております。こちらのほう、同一申請者に関しましては、上限を14泊、2週間っていうことで設定させていただきたいと思っております。お試し住宅っていうものが、既存のものがございます。そこの差別化を図りたいところが主な目的でございます。連続14泊っていうのは、基本的にはお試し住宅のほうをお勧めしたいと思いますが、2泊ないし3泊でいらっしゃる方を対象にこちらのほうを勧めていくことができればということで、このような形で補助金のほうを計上させていただいております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 それで、目標として、日南町にない考え方やスキルを持ち合わせてる人を増やし、魅力ある日南町をつくるのを目指すということで、大変いいことだと思いますけど、この制度を利用したときに、役場のほうの担当者と接点というのは計画されておられる事業なんですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 移住希望の場合、一般論っていうことにはなりますが、今現在役場のほうに移住の相談ということを受けます。その中で、こちらに実際来てみたいっていうのがまず第一歩、スタート地点になります。その中で、どれくらいの期間こちらのほうに来られるかですか、実際に空き家を見て回られる期間というのがございますので、そこを聞いて、お話をしていく中でこちらのほうをお勧めする。予算がつけば、この住宅補助金、お試し暮らしの補助金がございますよということをお伝えしながら、やり取りのほうをやっていきたいと思っております。

○久代委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

近藤委員。

○近藤委員 それと、隣の155ページになりますけど、新法人設立準備委員会ということで、先ほど課長の説明で、ちょっと組織立ち上げ準備室をという形で、これがまだ十分内容的には詰めていないような、いろいろ変化、進化していくというような説明であったわけですけど、これを外部組織化という形、形態ですね、これはどういう形態を想定され

ておられるわけですか。役場とは完全に切り離れたものなのか、役場の中に、実行するための部署を別に設けられるのか、その辺をお伺いします。

○久代委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 お尋ねの件でございます。一昨日町長が申しあげました発言の中にも、いわゆる地域商社というようなイメージで発言があったかと思えます。そういったところで、具体的に法人化というところまでいくかどうかというのは、その目的、役割、体制等詰めていく中で組織形成していきたいと考えておりますけども、今イメージしてますのは、役場とは違って、別の外郭団体というイメージで御理解いただければと思います。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 そういうことであるなら、ちょっと485万3,000円という予算があるわけですけど、これは二十二、三ページのほうですけど、どの予算に入るのか、入っているのか、ちょっとお伺いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 こちらのほうの予算の内容でございます。こちらにつきましては、予算説明資料内の人件費、移住定住・地域振興専門員給与に係る人件費をこちらのほうに計上させていただいております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 最後に、これの位置づけ、もう完全に町、庁舎いうかな、行政のほうから離れたところに外部組織として立ち上げられるということで、給料ほどは役場のほうで払うということですけど、それはどういうスタンスになるわけですか。責任は役場に、人的責任は役場にあるわけだけど、全然行政とは関係ありませんよという、その位置づけというのが明確になっておりますか。その辺の位置づけをお示し願いたいと思います。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 この法人設立に当たっての、まず経過っていう部分でございます。こちらにつきましては、今現在役場の庁舎、私も含めて移住定住を担当している人間につきまして、いわゆる法律的なノウハウがないところがございます。具体的には、宅建業でありましたり、借地や借家に関する法律、権利関係も含めて、特に相談を受ける中で悩んでおりますのが、月額の利用料金、今現在は家主さんのほうに設定はさせていただいております。この辺り、本当に適正なのかどうなのかっていうことを、今度借主さん側から尋ねられたりするんですが、なかなかきちんとした形でお答えできていないのが現状でございます。

ます。あわせて、家を買取りたいという御相談も受けたりしております。この家につきまして、果たして幾らの資産価値があるものかというあたりも、今現在役場の業務の中ではなかなか明確な金額というのは出すことができません。この辺りの専門的な業務を今後、新しく立ち上げさせていただきたいと思っている法人のほうに移住定住部門も含めて移して、そちらのほうに委託して業務のほうをしていただきたいということを今想定しております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 すみません。いうことは、基本的に宅建の免許を持っていたり、法律のほうにたけていたりして、この移住相談員で給料が載つとるわけですけど、これは1人分の給料ということですか。そういった高度な資格を有する方が、募集して採用されるということは、基本的にもっと優遇措置的なことをしないと来てもらえないではないかと思うわけですけど、この業務をすることによってその方が、副職と言やあおかしいですけど、ほかの収入を得られてもいいのか悪いのか、副職的な収入を得ることができるのか、してもいいのか悪いのか、その辺をお伺いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 説明資料内にあります給与、これ2人分のほうを計上させていただいております。先ほど申し上げました新法人に向けてっていうところで、まずはこの準備をする部分、具体的に募集したい方につきましては、専門的な知識を有する方ではなく、その準備に当たっていただく、法人をつくるに当たって、まずは定款をつくっていったりですとか、そういうところからスタートするようになりますんで、実際の法人をつくっていくための精査ということをこちらのほうで考えて、この掲載させていただいております人件費の中でお願いしたいと思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 1つの会社、法人を設立されるわけですけど、その準備をするのに、もう明らかに外部化して、企画課と離れたものをつくるということですけど、そういうの任用職員、どういう形で採用されるか分かりませんが、そういう方が2名で準備が十分できるのかできないのか、もうできるという確信を持っておられると理解してよろしいですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 この2名プラス、いわゆる企画課職員も含めてこの新しい外郭の法人っていうのをつくっていきたいっていうことで考えております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今、近藤委員から専門機関のことについて議論がありましたけども、スケジュール感として、準備室をつくられて、準備進められますけど、立ち上げの目途について伺います。

さらに、立ち上げのときに県の上限400万の補助金の対象になるのかどうなのかということも含めて説明をお願いします。

○久代委員長 答弁は誰がされますか。

榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 まず、スケジュール感のほうでございます。こちらのほうは、令和4年度に開業できるような形でのスケジュール感についていうことを思っております。

最初にありました400万円 of 補助金の方でございます。400万円の補助金につきましては、今年度つくるに当たってという部分については、今現在そういう組織がありませんので対象外っていうところにはなるんですが、今後運営していただくに当たって、先ほど申しあげましたような、専門的な知識を有する方をこちらに呼んでくるというところでの団体の運営経費っていうことでは使ってはいただけることができるとは思いますが、あちらについては、どちらかといいますと各地域のほうの活動のほうに充てていただきたいような補助金として思っておりますので、そちらのほうは整理をしていきたいと思っております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 さっきの400万は組織の立ち上げのための支援、経費を県が2分の1上限、400万の制度だと思いますので、それについては確認をしていただければいいと思います。

それと、要するに今回の補助制度についても、入居者が決まってから住宅改修に取り組むという制度であり、事前にすぐ住める家を準備するっていう、昨日も言いましたけど、12月の町報での課題提起、取組の整理の中で、やっぱりそういったところについてさらに踏み込む必要があると思いますので、そこは今後検討いただきたいと思います。その上で、今回新たにいきいき条例対象外の住宅改修についても取組をされるっていうのも理解をいたしますけども、いきいき条例とダブルで、2本の制度が同時に進むということについて、非常にややこしいというか、理解しにくい面もあると思います。ですので、いきいき条例の改正も含めて制度をもっと明確に、例えばいきいき促進条例はソフト部分だけに

限定して、住宅、空き家対策は別のものを立てるとか、そういった工夫も必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 先ほどお話ししていただいたとおりだと思っております。まず前提として、すぐ住める家をつくっていく、提供できるような環境に置くということが、この移住定住、重要だと思っております。先ほどお話ししていただいたとおり、いきいき定住促進条例の内容も踏まえて、条例改正の御相談をさせていただきながら、皆さんに使いやすい制度設計というものをつくっていきたいと思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

岡本委員。

○岡本委員 にちなん新生活応援奨励金についてです。ちょっと聞き逃したかもしれませんが、これ何件2年度はあったのかっていうことを教えてほしいのと、それと、これは、財源としては国って書いてありますけど、多分県だと思うんですけども、ふるさとでの新しいライフステージ補助金を使った奨励金だと思うんですが、県に対してもっと使いやすいようにしてくれという要望を上げていただいたと思うんですけども、県のほうの対応というのを教えてください。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 まずは、最初の御質問にありました、にちなん新生活応援奨励金のほうについてでございます。令和2年度の実績につきましては、1件該当のほうがございました。

後段のほうにありました御質問のほうにつきましては、今現在拡充ってということで要望のほうをいただいておりますが、県のほうと改めて新しい進展っていうものがない中で、39歳以下っていう枠は変わってないような状態でございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これ、かなり限定された枠なので、移住定住される方の御意見っていうのはどうでしょうか。こういうのがあってありがたいという意見が多いのか、あるいはもっと広げてほしいという意見が多いのか、その辺はどうでしょうか。

○久代委員長 聞き取り調査の実態について、もし報告ができれば、該当者の。

榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 すみません。今回移住された方、来られた方が、今回の場合、令和

2年度の場合に至っては1件ということで、御案内はさせていただきます、申請していただいたというのが現状でございます。全体的な印象でございますが、お二方ともやはり39歳以下での、こちらにいらっしゃるっていうケースっていうのは、日南町の場合、今年度に限ってはなかなかなかったのかなと思っております。制度としまして、おっしゃられるとおり、幅広い範囲での移住者に向けてこのような形での助成金、奨励金であるのは一番喜ばしいことかもしれませんが、鳥取県、日南町もそうですが、この応援金自体が、やはり日南町を支える生産年齢人口を拡充していくためのものっていうことで位置づけられておりますので、引き続き拡充っていうことも、町からも県のほうに相談をさせていただきながら、それも含めて、今の日南町に少ない生産年齢人口の拡充っていうことに力を入れていきたいと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 生産年齢人口っていうのがどこまで生産年齢人口というのか分からないですけども、生産年齢人口というだけであれば、結婚とか妊娠とかっていう条件は多分要らないですし、今はもう60代でも十分皆さんお元気に働かれるんで、そこはもうぜひこういう枠は取り外して、もう本当に、来てくださる方は皆さんウエルカムで奨励金を出しますというような形になるように、あるいはこの奨励金自体を外して、県の補助金をほかのいきいき定住促進条例とかに充てられるように、引き続きちょっと働きかけをお願いしたいんですけども、どうでしょうか。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 以前にも御指摘といたしますか、御発言いただき、町長から説明もあったかと認識をしておりますが、改めまして本補助金の目的につきましては、今室長申し上げたところでございます。それぞれいろいろなニーズに対応していくというところで、また御要望があればそのような制度設計等も検討してまいりたいと思っておりますが、それぞれ分けて、目的を持ってしっかりと補助業務に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○久代委員長 それでは、次のページに移りたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

24ページの公共交通確保総合対策事業について。

岩崎委員。

○岩崎委員 令和2年度までのトヨタのモビリティ基金を使いましたドア・ツー・ドア型

のデマンド実証運行、これありまして、この3月31日で終わりということでございます。先ほど説明の中で、ドア・ツー・ドア型のやつは今後全町への展開を検討していくということでございますけども、令和2年度まではそういうような、大学、県、町という形での組織の中で検討していかれたんですけども、令和3年度はどういうような形で施策を検討していかれるのかということと、3月31日で終わりますモビリティ基金の事業の、何か報告書的なものが完成してるかどうかということ伺います。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 トヨタ・モビリティ基金を活用しました福栄線での実証運行でございます。議員のお話のとおり、今年度をもってモビリティ基金の事業は終了いたします。2か月間の実証運行を経まして、今、終わった後に登録いただいた方々からアンケートを取らせていただいて、あとは、実際に運行に関わりました運行事業者、ここからもいろいろなアンケートを取ってまとめたところでございます。先般、町の公共交通会議がございまして、その中で報告をさせていただいたところでございます。

令和3年度の予定でございますけども、基本的に実証運行を伴うようなことは考えておりません。今年度までの実証運行を基に、様々な運行业者からも意見をいただいておりますので、果たしてこれが町内5路線全てでできるかどうかということも踏まえたり、あとは組織体制、こういったところも踏まえて、その辺を検討していくこととなるというふうに考えております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 新たなそのような組織はつくらないというふうに捉えてよろしいですか。今ある公共交通の対策確保の協議会等で検討されるのか、今後の展開についてですよ。それをちょっと伺います。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 新たな組織を立ち上げるかということでございます。基本的に今運行しておりますのが、路線バスの事業者、あとはタクシー事業者にお願いしているもの、NPOと、今3つあるんですけども、これが5路線になった場合に、各々予約ですと電話がいくようになってしまいますので、その辺をどういうふうに、まだ組織体制とか全然まだ決まっていることではありませんけども、もし統一的な組織としてできるのであれば、それも検討していくことになろうかなと。令和3年度をかけてそこを検討していくことになろうかと思えます。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 備品購入のことです。バスを2台今度購入されるということでございます。これはちょっと要望というか、できるかどうか分からないですけども、今のデマンドバス、非常に地味な銀色の色をしております。巡回バスは派手ですけども。やっぱり何かこう町にもそういうようなデマンドバスがあるんだよという、ちょっとした明るさですね、いわゆるデマンドバスをちょっと色をきれいにしていただいて、明るさも欲しいなと思うんですけども、今回の購入からその辺のパッケージデザインあたりを検討されることはできませんでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 今議員おっしゃったことは町民の皆様からもいただいております。シルバーのハイエースですので、町のバスなのか、町の小型バスなのか、デマンドバスなのかという区別もなかなかつきにくいというところで、公共交通会議の中でも委員の皆様からも話が出まして、当初、例えばタクシーのような、あんどんのようなものをつけてはどうかというところもあったんですけども、なかなかちょっと法規制的に難しいところもありまして、今年度予算の中で、デマンドバスマグネットシール購入費というところで予算計上させていただいておりますけども、バスが来てすぐに町のバスだと分かるようなものにしていきたい、全体ラッピングっていうことにはなかなかならないかもしれませんが、町のバスが来たよっていうことが分かるように、住民周知も含めてしていきたいなと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 地域公共交通総合計画は、元年に作成されて、4年の10月をめどに完全実施ということに向かって、スケジュール的にはそうなってるんですけども、3年度、非常に重要な期間だと思ってます。ドア・ツー・ドアのデマンド、そして地域の共助交通の実現化、特にこの2つについて本当に真剣な議論を求めたいと思いますし、4年度からの実施に向けて、住民と共にぜひ取り組んでいただきたいということでもあります。よろしくお願ひします。

○久代委員長 答弁よろしいですか。

実延課長。

○実延企画課長 皆様の期待に応えられるように精進したいと思います。しっかり努めて

まいりたいと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ちょっとお伺いしますが、使用料、賃借料のところの車庫敷地料ということで金額上がってます。毎年上がってんですけども、これは何か所で幾ら、3か所か、そしてその車庫には、青空駐車なのかということも、ちょっと2点お願いします。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 3か所でございます。車庫がございますのが2か所、青空が1か所でございます。

○久代委員長 よろしいですね。

それでは、次のページ、タウンズネット管理運営事務、26ページ。よろしいでしょうか。

櫃田委員。

○櫃田委員 電算・タウンズネット設備、この設備撤去工事調査設計費用1,716万円なんですけども、撤去をしたもの、電柱とか同軸ケーブルっていうのは産業廃棄物で撤去費用がかかるというふうに思うんですけども、この調査設計っていうので、先日もちょっと少しそういう議論があったかもしれませんが、設計費用にこの1,700万も要るんでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 HFCの撤去、調査っていうところで、主に設計業務自体のウエートよりは、電柱を廃止するために今お借りしております中国電力さん、NTTさん、エネコムさんへ向けての廃止の手続のほうが大変、労働力としましてはそちらのほうのウエートが高いものになっておりまして、全体の6割ぐらいはそちらの業務、廃止の手続業務のほうに費やす費用となっております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 タウンズネットのほうは2か年の工事が終わって、3年度からはいわゆる経常経費として電気やら役務費、使用料等、ある程度額が確定したところでの予算要求だと思います。軒並み金額が上がっております。その中で、どの程度精査されたかということを確認したいと思うんですけども、例えば電送アンプ等の電気の使用料、電気料ですね、この辺りも上がっておるっていうのは、例えば途中で、先ほどおっしゃいましたPS柱の本数がなくなるということだったらアンプなんかもなくなり、中間についてるアンプがな

くなり、そこら辺りの電気料は下がるんじゃないかと思えますし、それから電柱の共架料ですね、これもかなりの額300万以上ですかね、令和2年度に比べると上がるわけですね。そこら辺りの精査っていうのはどうなっているのかということですね。それ辺りが結局ずっと経常的に今後かかっていくわけなんで、そこら辺の見積りっていうのを、積算っていうのはどうなってるかちょっと説明をお願いいたします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 まず電気代のほうでございます。電気代につきましては昨年度と比べて上がっている点でございます。こちらにつきましては、2期工事を行う中で、多里と石見にサブセンターっていうものを設置させていただきました。そちらのほうは年間30万ずつぐらいかかるために60万増を見込んでおります。先ほど議員おっしゃられましたように、PS柱がなくなっていけばっていうところでございます。こちらのほう、先ほどの櫃田議員からいただいた御意見の中でお話しさせていただいたものと重複しますが、廃止に当たってはおよそ100本程度のPS柱を廃止するように今年度計画しております。こちらのほう撤去に関しましては、設計でき次第、早い段階で補正予算等で上げさせていただきたいと思っておりますが、PS柱に関しましては、およそ年間約140万程度の減額が見込まれます。こちらのほう精査でき次第、この経常経費の精査も併せて令和3年度は行っていきながら、同軸ケーブルと今年は光、全体が共存するような形の予算要求でことでちょっと大幅にアップしておりますが、精査をする中で補正予算等で増額の部分は増額、減額の部分は減額させていただければと思っております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 多里、福栄間のループの関係ですけれども、強靱化の関係、先日の説明で地下配管ですか、埋設したものを使うということでNTTが持つてる基というような表現されましたでしょうか。そこらあたり結構ああいう地下配管っていうのは使用料が高いというイメージを私は持つておるんですけども、その費用っていうのは入っておりますか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 地下の埋設にかかる費用のほうでございます。およそ2キロ程度NTTさんのほうの所有されてます地下管路のほうをお借りしております、費用としまして年間115万1,000円今後お支払いしていくようになります。

使用料賃借料は、鉄道用地賃借料等の中に、NTTのほうの地下管路のほう入れさせていただいております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 かなりの高額なやっぱ利用料がかかっておりますですね。

出るほうも必要なんですけれども、財源のほうについて伺います。タウンズネットの施設の設備の使用料、これについては中海テレビ放送さん、携帯電話の通信事業者さんへの光ファイバーの貸出しというようなところでの使用料を見込んで2,494万7,000円となっておりますけれども、このたび2年度間において新しい光ファイバーあるいは設備、導入しました。この使用料というのは、町側とすれば投資した金額に対するいわゆる使用料というようなところで、当初、もう十何年前に設置した費用での見積りというのはこのたびの新しいもので切り替えないと、更新しなければならないと思うわけでございますけれども、使用料については昨年、令和2年度よりも下がっております。この辺りの考え方、あるいは相手は一企業でございますので、そこの交渉の在り方、そこら辺りはどのようにされてこの金額を計上されてるか伺います。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 使用料のこちらのほうにいただく金額のほうでございまして。今現在光ケーブルの単価のほう決めさせていただいて、それを引き続き採用させていただいてのが現状で、今年も精査した中でのこの使用料ということになっております。ただし、おっしゃられましたとおりサービス業者側のほうの立場から見ますと、この強靱化をしたことによって安定的にそのサービスが提供できるというところは間違いな部分でございまして。そのことにつきましては、今、大部分となっております中海テレビ放送さんのほうにはお話をさせていただいております。今後、本来であればこの時点で決めておかないといけないことかもしれませんが、令和3年度かけまして新しい単価っていうものを整備、検討のほうしていきたいと思っております。それに併せて、今うちが特に中海テレビ放送さんにお支払いしております保守の部分、今年度から新たにWi-Fiのほうの費用のほうも、自主避難所のWi-Fiのほうもこの中に計上させていただいているところなんです。この辺りのサービスも含めて整理をしていきたいと思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。なかったら、次の地域振興センター管理事務について。

大西委員。

○大西委員 大変小さいことで申し訳ないんですが、役務費の中に、昨年でしたら水質検査、それから施設管理、各項目に予算計上書かれておって合計ということであるんですが、

今回はそこがきれいに抜けておるんですが、なぜそうまた削除されたのかということお伺いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 こちらにつきましては、御指摘のとおり一括で役務費ということで掲載させていただいております。これまで内訳出ていたところ書いてないことにつきましては、改めさせていただきましていきたいと思っております。分かりやすい説明資料ということに努めてまいりたいと思っております。

○久代委員長 ほかにありませんかね、地域振興センター管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

28ページ上段の指定統計調査事務については。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

それでは、引き続きまして、28ページの下段から、企画課は最後まで説明をしていただきたいと思っております。

実延課長。

○実延企画課長 それでは、附属資料28ページ下段より御説明させていただきます。

商工総務一般管理事務でございます。本年度予算額6,958万2,000円。比較3,644万3,000円の増額でございます。増額要因でございますが、本事業、新規事業2件計画しております。附属資料の159ページをまず御覧いただきたいと思っております。日南町キャッシュレス導入事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地域内での経済活動及び活性化が重要になってくることを踏まえまして、ポイント付与機能を搭載したキャッシュレスシステムの導入を計画しております。御自身のスマートフォン、もしくは配付させていただくカードを御利用いただき、町内各店舗で支払いをするという形を取りたいと考えております。これまでもクレジットカードやICカードなどありますけれども、導入経費それから運営経費、セキュリティー対策など総合的に勘案しましたところ、QRコードの読み取り決済型システムを採用したいと考えております。既にPayPayやLINE PayなどQRコード読み取り決済型のシステムをお使いの方はあろうかと思っておりますけれども、それらはスマートフォンを使用しての決済のみでございます。スマートフォンをお持ちでない方にはカードを使ってお支払いできるシステムを御用意したいと思っております。今回新たなシステムとして運用を考えております。合意できますれば、時期はまだ未定でございますけれども、既存のだんだんカードやパセオカードなどと統合し

まして、より利便性の高いシステムとしていきたいと考えております。

続いて160ページでございます。生山駅ぷららホール修繕費用補助金でございます。ぷららホール開業当初に整備しました空調設備が老朽しておりまして、更新時期が到来しております。TMO計画によりまず駅前再開発から約20年が経過したところでございます。令和5年には生山駅開業100年を迎えますけれども、商工会はもとより町としても町の玄関口である生山駅前のにぎわいを求め続けることは一つの使命であると考えております。JRの新たな動き、計画が持ちかけられておりますけれども、生山駅舎の利活用も含めまして、にぎわい創出に寄与することを目指していきたいと考えております。

附属資料29ページに移ります。前年同様サイクルロゲイニング、名車ミーティングを計画しておりますけれども、昨年の御指摘を踏まえまして、委託料から今期補助金へ移行整理させていただきましたので御覧いただきたいと思っております。

その他の経費等につきましては、例年と同様の事業計画をしております。記載のとおりでございます。

続いて30ページ、企業支援対策事業に移らせていただきます。本年度予算額2,344万6,000円、比較523万7,000円の増額でございます。主な増額要因でございますが、チャレンジ企業支援補助金につきまして、町内事業所の声に配慮し、経営改善支援につきまして50万円から100万円に、また新型コロナ対策支援を今年度いっぱい行う予定でございます。一方で、農林産物加工販売支援と、打って出る農林産物加工販売支援についてでございますが、道の駅オープンに合わせて制度化したものでございますけれども、当初の役目を終えたものとして令和2年度いっぱいでの廃止を予定しております。

外国人技能実習生等支援でございます。これまで当初の政策からモンゴル人技能実習生に限定をして運用してまいりましたけれども、現在の状況を鑑みまして、今後は限定しない形での支援に切り替えての運用を予定しているところでございます。

それから、新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助金について、1社該当となりましたので予算計上しております。県と2分の1ずつの支援でございます。

その他、執行経費、財源については記載のとおりでございます。

31ページ、観光振興対策事業でございます。今年度予算額3,616万円、比較278万6,000円の増額でございます。主な増減要因でございますけれども、観光協会への委託費が485万2,000円の増額、それから大山山麓・日野川流域観光推進協議会負担金について150万1,000円の減額でございます。観光協会への委託事業としまし

て、大きな項目の追加は特にございませぬけども、事務所機能の移転と組織体制の強化、旅行業の充実を図るための経費が増額となっております。コロナ禍でのホテル観光事業、エコツーリズム推進協議会の活動充実、農泊スタートアップ事業などを計画しまして、特に観光事業において近年指摘いただいておりますところを重点的に事業展開していきたいと考えております。

その他継続事業としまして、歴史ツアーの造成、観光案内所運営、かっぱまつりなどイベント支援、旧木下家、公園管理等を計画しております。観光協会が一般財団法人化となりまして2年が経過したところをございませぬけども、体制の独立を含め協会の活動につきましては、事務局体制もさることながら観光分野に関わる人材をより広く協力いただかなければ、職員個々の役割が年々増加しておる中で立ち行かなくなっていくだろう課題がございませぬ。一つ一つのことに職員も頑張っておりますけども、行政との連携は欠かせないところをございませぬので御理解を賜りたいと思っております。なお、事務所の移転につきましては、間もなく目に見える形で御報告できると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続いて32ページ、公園施設管理事務をございませぬ。予算額1,769万9,000円、比較1,681万2,000円の増額をございませぬ。冒頭、委員長から資料の御説明ございませぬ。図面も御参照いただきながらと思っております。菅沢ちびっこ公園の工事費と、それに伴います職員人件費の増額が主な増額要因をございませぬ。

そのほかについては、令和2年度と同様に管理の大半を観光協会に委託する形で運営していきたいと考えております。

附属資料161ページをお開き願ひます。公園の工事に当たりましては、令和2年度事業で設計を行ったところをございませぬ。それをベースに、日本初の「犬温泉付きドッグラン付き公園」と銘打ちましたが、外部へ打って出る、注目を浴び、より充実した利用を図りたいということで資料にはそのように設けておりますが、精査するところは多々あるかと思っております。コロナ禍の中、外で様々なケースで触れ合える環境を整備しまして、日南町北東の玄関口として誇れる活用を行っていただきたいと考えております。

執行経費、財源につきましては記載のとおりをございませぬが、一部工事について電源立地交付金、過疎債を活用してまいりたいと計画しております。説明については以上をございませぬ。

○久代委員長 それでは、28ページの下段からの審査をいたします。

商工総務一般管理事務について。28、29ページですけども。

岩崎委員。

○岩崎委員 キャッシュレスシステムの導入事業ということで、非常に新たな取組だと思います。その中で、この仕組みというのが、今日本中で使っていますような何とかポイントとかいうようなカードとかありますけれども、そういうようなものをイメージすりゃいいのかなと、の地域版だというふうに思えばいいと思うんですけども、いろいろと結局使える対象のものが増えないと、この手のものは結局普及しないと思うわけです。商店もそうなんですけど、やっぱりだんだんカードとかパセオカードとか、そういうポイントを付与するものをこれに組み入れるっていうよりは、買物した金額事前に要は入金しておく。スマホなのかカードなのかそういうようなイメージ、それを支払っていくというイメージでしょうけれども、このキャッシュレスのシステムのいわゆる管理委託料とか、あ、導入費ですね、導入費とかシステム利用料とかいうのがあるんですけども、これっていうのは新しく、例えばですけども、町営バスの運賃にも使えますよというふうになったときに、新しくこの使用料とか導入経費っていうのは物によってどんどん増えていくものなのかどうか。新しいものをつくっても、今の予算の中で大丈夫なものか、そこをちょっと教えてください。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 岩崎委員からの御質問でございます。このキャッシュレスシステムを導入するに当たりまして、町のほうでもS u i c aなどのようなF e l i C aタイプでありますとか、今回の予算でお願いをしておりますQRコードをいろいろ検討してきた経過がございます。その中で、F e l i C aと呼ばれるS u i c aのような非接触型のタイプは、確かにその読み取りの機械が各店舗であったり、例えば町営バスであると町営バスに設置したりということが必ず必要になってくるということがあります。ですので、使えるところが増えればまたその機械が増えていくということになりますけども、今回町のほうで考えておりますこのQRコード方式でいきますと、基本的に利用していただく方はカードか、もしくはアプリをダウンロードしていただいてスマホで使っていただくことも可能になりますので、また店舗に関しても、例えばスマホを持ってこられた方ですと、P a y P a yのように店舗にQRコードを出しておいて金額の確認をして決済をしていただくやり方と、あとはカードを持ってこられた方、カードで例えばこれで支払いしますっていうような場合には、店舗側が持っておられるスマホであるとかタブレット、こういったも

のに店舗用のアプリをダウンロードしていただければ使用していただけるようになりますので、基本的には通信環境が整ってさえいれば専用の機器は必要ないということになってきますので、大きな例えば導入経費、増えれば増えるほど導入経費が増えていくかということ、それはないというふうにお考えいただいて結構だと思います。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 使うほうもそうなんですけど、今入金するのも何か非常に世の中難しくなっております、銀行の自分の口座から入れるっていうのも、何かP a y P a y も以前できてたけどトラブルがあってそのままできないというような状況です。入金とかいうのはどういうふうを考えられますか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 入金方法は現在2種類あるのかなというふうに考えております。一つは、今商工会ともいろいろ話をしておりますけども、例えば何か所か入金ができる窓口を設けるというところがまず一つ。対面式で入金ができるところを設けることが一つ。あとは、今回町が導入しようとして考えておりますQRの導入する会社は、一応令和3年度からクレジットカードでの入金もできるように今調整をされておるといふところですので、その2種類かなというふうに考えております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 そうというような仕組み、大体分かりました。利用者の要は勉強というか、説明会、やっぱりそういうのもしっかりやっけていかないと、この仕組みを回していくためには町民の方々に要は使ってもらわないけんですよ。そこら辺の経費っていうのはこの中に含まれてますか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 岩崎委員御指摘のとおり、今回このキャッシュレス進めていくに当たっては、やはり丁寧な説明が一番重要になってくるのではないかなというふうに考えております。ですので、導入に際しては丁寧な説明を各、どういう形でするかというのはまだ分かりませんが、必ずしていく必要があろうかなというふうに考えておるところでございます。ですので、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、しっかりと時間を取って、説明をして、もちろん導入いただく事業者の皆様もそうですけども、そういったところにもしっかり説明をして、理解していただいた上で進めていきたいというふうを考えてます。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 将来の町内の循環というところで、非常に重要な事業だと思います。しっかりと行っていただきたいと思います。

それと次、レンタサイクルの設置っていうのがあります。これは誰が自転車を購入するんですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 申し訳ありません。今年度予算計上させていただいたものに関しては、サイクルスタンドのみということです。大変失礼いたしました。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 じゃあ、このサイクルスタンド購入補助金てありますけども、これは誰が、誰に対して補助するんですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。すみません、ちょっと確認してまた報告させていただければと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 先ほど同僚委員が聞かれましたキャッシュレスシステムの件で、中のほうに1万2,000円を1,000枚と書いてあるんですが、これは当然1人1枚だと思うんですが、これ世帯で1枚なのか2枚持ってもいいのか、その辺の限度というんですか、その辺をどのようにお考えでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 1人1枚ということで考えております。将来的にはやはり皆さんに1枚ずつカードを持っていたきたいというふうに考えております。まず初めのきっかけというところで、積極的に利用していただきたいなという思いがございまして、このたびプレミアム付キャッシュレスカードというところで販売をしたいと思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それで、1,000枚で1,200万の予算で、それだけは、あとの経費は置いといて。期間はいつからいつまでなのか、要するに1,000万で終われば、使い切れれば終わり、もうないですよと言うのか、また追加で買えるのか。それはどうなんですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 期間でございますけども、基本的にはそこに残っておれば使えるようにしたいというふうに思います。そのカードを活用してまた、例えば入金をしたいということがあれば、そこにまたどんどん入金をしていつにわたって使っていただくということを考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 対象の商店というんですか、いろんな店がありますが、それは日南町の商工会員の店なのか、それともそれを外したいろんなところなのか、どうなんでしょう。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 対象となる加盟店舗でございますけども、基本的にはもちろん商工会に加盟しておられるところもありますが、それだけにとらわれずに、加盟していただければいいところは全ての町民の方が利用しやすいようにしたいというふうに考えておりますので、どんどん加盟していただきたいと考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 これについては大変関心を持つし、お年寄りも結構使ったり注目します。先ほど同僚議員も言われましたように、説明資料であるとかパンフレットとかあると思うんですが、例えば参考に一度案をつくられた状態で、今どっかで必ず百歳体操やっとするので、一度話しされて、それで修正することをしてから正式なものの案内状を作られたほうがいいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 委員おっしゃるとおりだと思います。丁寧な説明、百歳体操会場にも、もちろん出向かせていただいて説明のほうはしていきたいというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 素朴な質問で。キャッシュレスカード使うときの1人1枚ということでしたけども、利用者の方の負担金額と利用店の負担金額教えて、利用というか、つまり加盟店がどのくらいの負担をしなきゃいけないか、それを教えてください。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 基本的には、利用される方に関しては手数料等取ることは考えておりません。また、加盟店に関しては、例えばそのお店独自でポイントを付与したい、例えば食事ですと食事をしていただくと10ポイント付与しますよってというのがあれ

ば、各店舗が負担をしていただくということになると思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 じゃあ、そういう、フェアというか割引みたいなものしなければ定常的な利用料はかからないという、そういうことなんですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 基本的には、通信にかかる費用はかかってくるとは思いますが、利用手数料ですとかそういったものは今現在は考えていないというところです。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 先ほど課長の説明の中で、いわゆる道の駅のいわゆる開設期が終わったので、商品開発等の予算を落としたように今おっしゃられたと思うんですが、そこをもう一度確認いたしますし、実際にここ数日行ってみますと、日野町の商品が非常に増えております。それから奥出雲関係。で、町内の商品というのは非常に少ない。特に野菜等については3名しか出荷しておられないような状況で、どこの道の駅かなという錯覚を起こすぐらい他町村、近隣の町村が増えておりますけれども、本当に新しいものをつくらなくていいのかどうか。予算から落ちたという観点で、その考え方を伺いたいと思います。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 誤解がなきようにと思いましたが、説明不足で誤解を生んだり、また違った御感情をお持ちになれば大変申し訳なく思います。改めまして、道の駅オープンするときにはとにかく、当時を振り返りますと今以上に、当然店もありませんでしたし、どの程度皆さんが寄せてくださるかというのも皆目見当がつかない状況でございました。そういった経過も踏まえて、また併せてこれを機運に皆さん知恵や力を出して商品化しませんかという流れをつくったわけですが、開設から4年が経過いたしましたので、この補助金上での支援というのは一区切りさせていただきたいというのが本趣旨でございます。現状は御指摘のとおりでございますし、今も出荷者協議会の皆さん、あるいは道の駅の指定管理者、それに関連する皆さんがあそこに来たいと、やっぱりもっと活性化をというお気持ちもありますし、何より町民の皆さんがそれは一つの課題ではないかという認識も我々も持ち合わせております。そこは継続して違う形での支援を進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○久代委員長 商工一般管理事務についてはよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、30ページの企業支援対策事業について。

大西委員。

○大西委員 昨年も出てました社員住宅整備補助金100万で2社ということですが、これは令和2年度の実績はあったんでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 社員住宅の整備補助金についてでございます。令和2年度実績2件を予定しております。というのが、1件はもう既に完了しておりますけども、もう1件が今申請を受付して3月末には終了するということで伺っておりますので、2件で報告のほうさせていただきます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 外国人技能実習生受入れ、関連してなんですけどもちょっと現状を教えてください。どのぐらい今技能実習生来られてて、コロナの関係で多分帰れないような方もかなりおられるんじゃないかと思うんですけども。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 今現在、何人町内に技能実習の方がおられるかという数字、今ちょっと持っておりませんので、また後で報告のほうさせていただければというふうに思います。

○久代委員長 出身地別の外国人の実態を報告してください。よろしくをお願いします。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、31ページの観光振興対策事業について。

大西委員。

○大西委員 公園管理事業費が、令和2年度は263万9,000円が70万近く減額されてますが、その減額要因は何でしょうか。（発言する者あり）

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 昨年は、ここに今年度工事上げておりますちびっこ公園の設計費を上げておりました。その分が減額となっております。

○久代委員長 よろしいでしたか。（「はい」と呼ぶ者あり）

新規事業も含めてよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、最後のページ、32ページ、公園施設管理事務について。

櫃田委員。

○櫃田委員 菅沢ちびっこ王国改修工事なんですけども、非常に分かりやすい地図がついてていいんですが、現在ドッグランが指定管理施設1か所にございます。ここの、どういんですかね、調整というか気を遣うというか、気を遣わなくてもいいのか、あるいはこれはちょっとどういうふうに課長お思いでしょうか。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 現場はいろいろと詳細なこともいろいろと展開していきたいと考えておりますが、私の一つ見解として整理させていただきますと、確かに議員御指摘のとおりドッグランがございます。このことは町内初めてでも言っているほどの施設でございましたし、積極的にそこを利用させていただきたいというふうには思っております。一方では、現在北側、この公園につきましても長年の歴史はありながら施設の老朽あるいは子供たちの減少とかいうこともありまして、現状を迎えておりました。やはりここは継続して日南町の北側の玄関口としてもしっかりと整備すべきだろうと。その一つの手法として、今回地元の皆様とも協議をしていく中で、一つの手法としてドッグランの整備を企てたところでございます。図面を御覧いただきますと、ちょうど道路に沿った辺り1区画を予定しております。ドライブの休憩がてらに立ち寄られる場合でも御利用いただけますし、一方で、現在展開されてるところに行くとなりまして30分、ゆっくり走ればもうちょっとかかるかと思えます。御利用される中長距離になりますので、そういった動物たちと一緒に触れ合いたいという方には、町内点在してもいいのではないかとということで整理をしておるところでございます。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同じ菅沢ちびっこ公園なんですけれども、たしか観光協会へ管理を委託するということでしたが、常駐の管理人の方というのは置くんでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 こちらのほうちびっこ公園につきましては、現在もですが、今後も常駐というわけではなくて今現在お願いしているような状態、管理委託をお願いさせていただいております。そのような形で引き続き管理のほうはお願いしたいと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ドッグランは犬の死亡事故なども起こっていて、あるいはお子さんにとっても大型犬なんか来た場合には危険なこともあると思うんですけれども、管理はかなり気を遣うと思うんですが、万一、お子さんはもちろんですけども、犬であっても死亡事故な

んか起こったら多分閉鎖というようなことにもなると思うんですけども、その辺のところ専門家の方の、何ていうんですかね、御意見を聞いておられるでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 今現在この設計するに当たって、先ほどお話しいただいていた点につきましては、専門家の方に御意見をいただくところまでは正直声のほうは聞かせていただいております。設計に当たって、事故が起こらないような形での設計ということでフェンスの強化ということも踏まえて設計はさせていただいております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 フェンスというか、むしろフェンスがあるから逃げられなくて危ないということですけどね。小型犬が、中で大型犬と一緒に鉢合わせをしたような場合には、やっぱり事故も起きてるとい話も聞きます。先ほどもお話にあった指定管理施設、日南邑ですよ、日南邑にあるドッグランはいつも人が見てるといわけではないですけども、指定管理者の方が目配りをされてて、大型犬と小型犬を分けて入ってもらってるとかいうことも聞きますので、ちょっとドッグランについてはぜひ慎重に考えていただいて、万一にも事故が起きないようにお願いします。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 実際の工事、それから完成後の運用につきましては、しっかりとした安全な運用が整理できた段階でオープンにしたいと思います。今御指摘いただいた内容、それから昨日本会議の中でも温泉というこちらの執行部側の記載内容に対して御意見をいただいた一節もございます。また、犬に限定してなのかというような今のところ疑問も持たれるようなところで、そういったところではなく総合的な利用ができるような多目的な公園というのを目指していきたいと思っておりますので、その辺り運用の段ではしっかりとした管理となるように努めてまいりたいと考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 しっかりと管理といっても、もしここは大型犬、ここは小型犬とか、ここは何かほかの動物とか決めたとしても、やっぱり人が基本的には目を光らせてないとそういうルールは破られる可能性が十分ありますので、本当に人を置かないのであればちょっとドッグランの運用というのは慎重に御検討いただいたほうがいいと思っておりますけれど。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 人の張りつける、張りつけない、その辺りの運用も含めて総合的な安全

が担保されるだろうという時点での開放を考えたいと思います。議員御指摘のところも踏まえた検討になろうかと思っています。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 お聞きしたいというのは、ここを訪れる人が多いといいと思いますが、駐車場がないように思うんです、これでは。そこをどのようにお考えになるのかと思います。161ページに事業の内容のところ、ゲートボール場をドッグランに改修というようなことでちょっとそこ認識違うんじゃないかと。ドッグランのところは駐車場だったわけです。ゲートボール場は今の芝ですか、芝広場のところにゲートボール場はあったわけです。ですからそこら辺があるので、車でおいでになっても置くところがないと。若干神社の前に待避所がありますけども、3台か4台ぐらいしか入らないんですよ。そこら辺、今後検討いただいていい方法を考えていただきたいと思いますが、どうですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 先ほどいただきました意見踏まえまして、今現状、図面の中では進入路というところから先の既設舗装のところを駐車場を想定しておりましたが、先ほどお話いただいた点踏まえまして、あわせて岡本議員からありました点も関して、この内容、工事発注までに内容のほうは改めて精査をしていきたいと思っています。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私、この図面見れば犬が中心かなという感じがするわけです。そして、親子等で楽しい時間を過ごすということで、犬はいない、子供だけ連れてく場合は関係なく。それで、ここには遊具が少しはあると、以前はたくさんあったんですけども、犬に関係ない親子が来たときにどのような遊具を今現在想定されとるんでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 この公園を設計するに当たって、先ほどお話しいただきました遊具の点についても検討してまいりました。遊具につきましては、今ある既存の遊具っていうものもございます。この辺り改めて定期的なメンテナンスっていうのは行ってはいますが、新しい遊具を造るに当たって今後あずまや、今既存あるあずまやのほうも修繕の必要になってまいります。ソフト的な面ってことにはなりますが、木材を使ったワークショップの中で遊具づくりをしていったりってことも踏まえて、観光協会と検討していきたいと思っています。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ここでは図面上、全面的に柵を、イノシシであるとかあるんで。それからドッグランとまたこちらの図面でいくと左側、これも柵だといったときに、犬は鎖なしですか、鎖ありですか、もしなければこちらのほうに遊具あると思うんですが、犬に関係ない親子が来たときにとということもあるんで、その辺はどうお考えでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 この辺り、細かな規定というものをつくっていかないといけないとは思っておりますが、今現在想定しておりますのが、この水路部分につきまして基本ドッグラン内以外につきましては、鎖を持って、リードを持って犬のほう遊ばせていただくようにしたいと考えております。

○久代委員長 大西委員

○大西委員 公園管理の中で三本松のグラウンドゴルフ場の管理としてあるんですが、これについては昨年もずっとあるんですが、これ何か変わったんでしょうか。ちょっと管理費が変わったとか、減ったとか増えたとか。どうなんでしょう。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 こちらに記載させていただいております三本松のグラウンドゴルフ場の管理につきましては、基本的には内容のほうは変わっておりません。今現在ありますトイレ等の管理をさせていただいております。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今図面を見ておりますけども、あずまやというのは真ん中にある四角があずまやでしょうか。

それともう一つ、道路側のフェンスの色がちょっと薄いんですが、ここはフェンスありますよね。国道側です。今回新設なわけですね。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 ドッグラン1周囲むようにフェンスのほうを設置したいと考えております。したがって、先ほどありました国道側のほうにもフェンスのほう建てさせていただきまして、ドッグラン内からはフェンスで囲まれるというような想定をしております。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 まず、温泉水場というのはこの池の部分ということで理解をすればいいということですね。それと、全体設計として進入路がこれまでよりも菅沢ダムの方に寄って

ますよね。非常に、いわゆる生山側に行けば行くほどカーブが急ですし、それから道路の横断勾配、縦断勾配がきつくなる地形であります。今までのところでもどちらかといえば交通危険が感じられるところなんですけども、横断勾配、縦断勾配がさらにきつくなることによって、あるいはカーブが急になるということでますます危険性を感じるんですけども、基本的なところで見直す必要があるんじゃないかなと思いますけども、どうですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 今図面のほうで示させていただいております進入路につきまして、議員御指摘のとおり、ちょうど見通しの悪い部分になっております。こちらにつきまして、現在こういう形で図面というのを出させていただいておりますが、進入路につきまして国道の部分も歩道の部分もございまして、この辺りは県と協議をしていながら、どのような形が一番ベストかというのを検討していきながら精査をしていきたいと思っております。

○久代委員長 菅沢ちびっこ王国については新規事業でいろいろな意見が出ていますので、設計及び管理体制も併せて詰めていっていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

島山室長。

○島山企画振興室長 先ほど商工総務の中で御質問のありましたサイクルスタンドの補助先でございます。これ商工会のほうに想定をしておるということでございます。

○久代委員長 設置場所は商工会ということですか。（発言する者あり）分かりました。

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

全体を通して質問を受けます。

坪倉委員。

○坪倉委員 青年結婚・UIターン、あるいは商工総務、企業支援というところの関連しますけども、まるごとバンクのホームページの見直しをされるということでありました。これまでのところ本当に、特に働くというサイト辺りが充実してないということを感じておりますので、十分な検討をお願いしたいと思いますけども、その中でいわゆるとっとり就活ナビのようなものを含めて、求人と求職のミスマッチいうか、そういったところの情報提供、積極的にして人材を一人でも呼び込むような体制をホームページ、それはまるごとバンクでもいいし、別の就活ナビでもいいんですけども、検討いただきたいと思っております。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 まるごとバンクのホームページの改修につきまして、先ほどいただきました御意見も踏まえて改修のほう進めてまいりたいと思います。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 すみません、聞き漏らしたかもしれませんが確認をさせてください。タウンズネットの関係のところ158ページですが、財源内訳として地方債が該当するようになっておりますが、これは該当するというふうに解釈すればよろしいでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 今回タウンズネットのほうで上げております地方債につきまして、内訳としまして、まず番組の送出装置のほうに過疎債を当てさせていただいております。あわせて、緊急防災・減災事業債につきましては、電算室、サブヘッドエンド室の移転のほうに緊急防災・減災事業債のほう当てております。すみません、過疎債もう一つ漏れておりました。電算・タウンズネット設備撤去の設計業務につきましても、こちらのほうも過疎債のほう当てさせていただいております。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 158ページの事業の中で、目的はケーブルの撤去ということが書いてあって、これに過疎債が使えるというふうに読めるんですけど、ほかの事業もこの過疎の1,700万の中に入ってるということですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 失礼いたしました。先ほど議長のからありました1,710万、こちらにつきましては、全てHF Cの施設撤去及び電柱の廃止業務に過疎債を充てて取りにいきたいというふうに思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありましたらですけども、全体として。

島山室長。

○島山企画振興室長 すみません。先ほど企業支援対策でありました、今の2月末の町内におけます技能実習生の皆さんの数でございます。今、ベトナムから男性の方が14名。以上となっております。

○久代委員長 ベトナムから14名の男性の方ということでした。

岡本委員。

○岡本委員 滞在期間とかそういうのは、多分、何ていうかね、一遍過ぎてしまったよう

な人たちもいると思うんですけれども、それは恐らく企業側でうまい具合に対応してアルバイトとかで雇ってるとか、そういう状況で皆さんちゃんと食べていけるんでしょうかっていう、端的に。

○久代委員長 滞在期間を含めて、ちょっと資料として紙でそれで一旦出してください。よろしくをお願いします。

それでは、本日午前中の企画の審査は、以上をもちまして終了いたします。大変お世話になりました。

再開は、午後1時と、15分ほど審査時間が経過しましたが、午後1時に再開、福祉保健課のほうを行いますので、よろしくをお願いいたします。

[休 憩]

○久代委員長 休憩前に続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

午後の部は、これから福祉保健課についての審査を行いますので、皆さんの御協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、早速ではありますけれども、予算の説明資料43ページから48ページまでについて、まず最初に福祉保健課のほうから説明をしていただきますので、よろしくをお願いいたします。

渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 失礼いたします。福祉保健課の令和3年度の予算説明ということで、本日は説明員といたしまして、岩井包括支援センター長、出口福祉推進室長、長崎健康対策室長、以上で説明のほうさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○久代委員長 よろしくをお願いします。

○渡邊福祉保健課長 まず最初に、私のほうから福祉保健課全般につきまして説明のほうさせていただきます。

冒頭ですが、本日の資料につきまして訂正箇所がございました。その訂正箇所につきましては、お手元のほうにお配りの紙に全て記載をしておりますので、修正のほうをよろしくをお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。今後、チェックのほうをさらに進めていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

令和3年度の予算編成に当たりましては、福祉保健課に対しまして昨年度の意見等はございませんでしたが、全体の中で不用額が多く出ているとか、予算執行につきましてはしっかりと進めてほしいというような意見がございました。そういったことに基づきまして、

令和3年度の予算編成に当たりましては、全体を通しまして過去の実績を基に、要求額の精査や事務の効率化、それから補助金の見直しを実施いたしました。その中で主立った事業を説明させていただきます。

最初に、新規事業といたしまして、子育て支援アプリ情報配信サービス事業につきまして説明をさせていただきます。令和3年度当初予算新規事業説明資料の162ページに詳細はつけておりますが、妊娠期から子育て世代に必要な情報を必要とする方に効率的伝達し切れていない支援をすることを目的に、スマートフォン向けアプリケーションを導入いたします。主な特徴といたしましては、母子手帳サポート機能、地域子育て情報配信機能を備え、妊娠中、子育て中の保護者が手軽に信頼のある情報を収集する仕組みを構築することで、子育ての不安感や孤立感を解消するとともに、業務の効率化を目指すことを目的として導入をいたします。

続きまして、高齢者のタクシー助成事業でございます。この事業につきましては、平成29年度より事業開始いたしまして、事業の認知度も上がってきております。申請につきましては、新規、継続にかかわらず、毎年春から受け付けておりまして、行っていく必要があり、利用者の方々にも負担になっているところがございます。この手続を簡素化するため、現在受給されている方には、申請なしで4月1日以降に簡易書留で郵送することにしたいたしました。利用者の負担軽減や利用の促進、また、コロナ禍で申請の密を避ける点から変更いたすこととしております。これに伴いまして、令和3年度は郵送料が増額となっております。

続きまして、高齢者の免許、自主返納事業でございますが、平成28年度より、加齢に伴う身体機能の低下等のある運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの重大事故を事前に防止することを目的として、運転免許自主返納者に対して助成を行ってまいりました。全国的にも自主返納の件数は増加傾向にあり、日南町でも申請者数は毎年約20人前後で推移しています。令和2年度で事業開始から5年が経過し、自主返納制度も多くの皆さんに浸透してきたことから、令和2年度をもって助成制度を終了いたしたいと思っております。なお、今後のサポートといたしましては、免許返納証明書の提示によりサービスを受けることのできる事業者の発掘に努めるとともに、公共交通会議においても、免許がなくても生活できる交通体系の整備について協議してまいります。

続きまして、健康福祉センターの管理でございますが、防犯と健康福祉センターにお越しになる町民が安全安心に御利用いただけるよう職員通用口の入退管理システム及びカメ

ラの設置を行うこととしております。

続きまして、高齢者の見守りシステムについてでございますが、高齢者の緊急時に適切な対応を図り、在宅生活の不安を解消するため、希望する家庭に設置を行っております。このたび機器の契約更新時期が来たことから、現在の状況を検証する中で、機械の設置や電池交換、故障の対応など、職員の負担も多いことから、新たな機器の導入を検討しているところでございます。導入に併せて、これまで無償で機器を設置しておりましたが、一部利用者、受益者の方から負担をいただくこととして、使用料を補助する制度に改めることを計画しております。

続きまして、第8期の介護保険事業計画についてでございます。第8期の介護保険事業につきましては、審査結果につきまして資料のほうは提出させていただいているところでありますが、第8期保険料基準額の推計値は月額5,698円となりました。現行の基準額5,700円を第8期においても据え置くのが適当である、また第6期及び第7期計画で町独自の負担軽減策を実施してまいりましたが、第2段階、第6段階、第7段階の保険料率について、ほかの段階との公平性を確保するため、介護保険法施行令に規定された国の基準に合わせた保険料率に引き上げることが適当であると報告をいただき、この報告を基に予算編成をしております。

以上、大まかな事業については私から説明させていただきました。個々の事業については、また担当のほうから説明をさせますが、最後に、先日御指摘のありました「障がい」という文字表記につきましての見解でございます。本年度、日南町障がい者プランを策定する中で、プランの中でも混同して使用されており、委員からの指摘もあり検討いたしました。本プランの作成に当たって、鳥取県の「障がい」の表記取扱いに基づき、漢字の「害」と平仮名の「がい」を使い分けることとしました。大部分については平仮名の「がい」と表記し、法令等の名称や、これらに規定された用語を含む場合は、漢字の「害」を使用することといたしました。この協議結果を踏まえまして、本3月議会、各資料の作成から改めております。

それでは、各担当のほうより御説明をさせていただきます。

○久代委員長 出口室長、お願いします。

○出口福祉推進室長 では、私のほうから、ページ数43ページの民生一般管理事務の事業のほうから説明をさせていただきます。民生一般管理事務、本年度予算要求額は1,803万8,000円で、前年度比で277万6,000円の増額となっております。主な

執行経費としましては、民生児童委員協議会の活動費、また、毎年町で遺族会と共催で開催しております戦没者追悼式の経費、また平成23年から実施しております、地域住民同士が見守り、支え合いを行うことで、地域の共同連携を目指す生活支援ボランティアの制度におきます養成講座を修了した方の、ボランティア登録しボランティア活動に従事されたポイントに応じた報償費、また、平成30年9月に開設しました障がい者グループホーム及び令和元年12月に開設しました高齢者有料老人ホームの活用しております、虹の郷の建物にかかります維持管理の経費を計上しております。

続きまして、次のページになります。各種団体補助金及び負担金管理事務です。予算要求額は842万8,000円で、前年度比で2,000円の減額です。県の社会福祉協議会の負担金及び町の社会福祉協議会の運営費の補助金、社会福祉関係団体への活動支援を計上しております。ほぼ例年同額となっております。

下段の障害者サポート事業になります。本年度予算要求額は433万6,000円で、前年度比で202万1,000円の増額とさせていただきます。主な執行経費としましては、町内の在宅の身体障がい児・者の、また知的障がい児・者の方の生活におけるハード・ソフト面のバリアの軽減を図るため、身体障がい者等住宅改良助成事業、またグループホームの夜間世話人の人件費の補助及び障がい者の医療費の助成等を計上しております。昨年まではこの障がい者の医療費助成につきましては、この障害者サポート事業と合わせまして、特別医療の事業のほうでも計上してはいたしましたが、分かりやすく、また要綱の見直しも併せて行いたく、このサポート事業のほうに計上は改めてさせていただきます。予算要求額としては同額ですが、その移行ということで、特別医療のほうからこちらに移したということの増額になっております。また、今年度、令和2年度に策定いたします障がい者プランの進捗についても推進委員により管理を行うということにしております。

次ページになります。45ページの障害者自立支援制度運営事業です。予算要求額は2億806万6,000円で、前年度比で508万4,000円の増額となっております。主な執行経費としましては、障害者総合支援法、これが施行に基づきまして医療給付や自立支援給付といった障がい福祉サービス全般の利用計画によります給付事業費となっております。各種の扶助費のほうを計上しておりますが、増額要因としましては、住民税適用税制改正対応に係りますシステムの改修費の委託料と、就労継続支援B型サービス、就労Bという形で今作業所のほうで活躍いただいております皆さんの利用人数の増が見込まれます

ので、その増額のところを計上させていただいております。

続きまして、地域生活支援事業です。予算要求額は885万1,000円で、前年度比で246万4,000円の増額となっております。ここまで3つ障がい者の方に係ります事業について全て増額という形の予算要求をさせていただいております。特にこの地域生活支援事業に含めましても、これまで大きな見直し等はありませんでしたが、相談支援事業であったりコミュニケーション事業、また成年後見の利用促進事業といった形で共同委託を行っております事業の費用として、委託料、扶助費のほうを計上しております。特に、在宅で障がいのある方で日南町内で活躍、また活動されていらっしゃる方への支援のところにつきましては、充実をしていきたいというところでの増額であります。また、新しいところでは、日南町出身の車椅子の書彩家の方によります日南町美術館での作品展の開催を計画しております。コロナ禍において開催の内容については変更も生じるかと思いますが、オープニングイベントとして、書道パフォーマンス等も予定しております。毎年開催しておられますにちなみ文化展との同時期開催も予定して、町民への芸術を通じての障がいへの理解と認識を深める機会になればと考えております。

続きまして、47ページのところの特別障害者手当支給事務です。要求額が283万円で、前年度と同額です。重度の障がいがあり、在宅生活において常時特別な介護を必要とされる方に対しての手当の支給で、大きな制度改正等ありません。

その下段になります支え愛ネットワーク構築事業です。本年度予算要求額は490万6,000円で、前年度比で183万9,000円の減額となっております。主な執行経費としましては、平成28年から取り組んでおります安心生活基盤構築事業として、災害時の要援護者の把握や見守り活動といった住民生活の包括的体制の構築に係る経費を計上しております。この部分につきましては、日南町の包括支援センターが主導を取っていただきまして、各地域にも見守りマップ、またはそういった見守り支援体制の構築のほうが進められています。また、冒頭、課長からも説明をさせていただきましたが、現在運用しております見守りシステムの見直しを計画して上げております。このコロナ禍におきまして、移動規制もあり、親等の見守りにIT機器の活用を検討している方も増えているというような報道も昨今あっております。また、交流機会の減少によりまして、孤独死や、またその発見の遅延等も心配されるところであります。本町におきましても、現見守りシステムを平成26年から活用し、現時点で40名の希望者の方の自宅に人感センサー及び通報ボタンを設置しています。6年が経過する中、検証も行い、デジタルを活用しつつも、高齢

者のプライバシー意識も考慮した家電利用情報の確認による見守りシステムの活用を計画しております。加えて、課長からも申しましたが、利用者の利用意識と事業継続のことも見据えまして、受益者の方に使用料の一部負担もお願いしていきたいというふうに考えております。また、昨今、日南町ではまだ大きな課題にはなっておりませんが、全国的にはこの通報先の確保というのが課題となっておりまして、なかなか緊急連絡時の受皿がないというような高齢者さんも増えてきているように聞いております。他県ではそれを理由にこのサービスが利用できないというような声もありましたので、そういった通報先の確保が困難な方も今後利用可能になるよう、事業者による異常時の確認も含めたこのシステムの導入のことを検討し、在宅生活の安心につなげたいというふうに考えます。

続きまして、48ページ、生活困窮者自立支援事業です。予算要求額が204万2,000円で、前年度比で7万7,000円の減額となっております。これにつきましては、生活保護を受給している方以外の生活に困窮している方等を対象に就労支援等を行いまして、早期の生活自立につなげるため、相談事業や給付金の経費を計上しています。コロナ禍におけます収入減による経済的支援相談対応も社会福祉協議会と連携して進めているところでありますが、このコロナの感染症の関係も長引いておる中で、多少日南町内でも相談件数については微増している感もあります。さらに丁寧な対応に努めていきたいというふうに思います。

下段の高齢者等タクシー助成事業です。予算要求額は1,040万、前年比で20万円の減額となっております。執行経費につきましては、平成29年からこの事業を実施しております。70歳以上の運転免許を保有しない高齢者や障がい者等に、お出かけタクシーチケット交付する経費について計上しております。新年度におきましては、春の申請時の混雑を回避するため、前年度交付対象者にはチケットを郵送し、利用促進にもつなげたいということで郵送料のほうを増額させていただいています。また、令和2年度から、今年度から財源に充当させていただいています県の地域交通体系構築支援補助金についても、引き続き活用していきたいというふうに思っております。先ほどありましたが、この高齢者タクシー助成につきましては、公共交通協議会でもまた見直しの年にもなっております。現在の要綱等の一部見直しも行いまして、申請者の方に対象者等分かりやすい、また丁寧な対応ができるようには努めていきたいというふうに思っております。

○久代委員長 それでは、皆さん、今説明をしていただきました。課長の冒頭の発言も含めてですけども、43ページからの民生一般管理事務から、皆さんの質問、意見を求めま

す。

大西委員。

○大西委員 生活支援ボランティアは、これは大変いい事業なんですけど、去年も聞いたんですが、予算のほうで登録者を20名ということで、去年聞いたときは実績で38名と聞いておまして、じゃあ、実際に令和2年度の認定者は何人で、何時間されたのか、もし分かれば教えてください。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 ここに上げてます生活支援ボランティアについては、64歳以下の方について上げています。先ほどの40名の登録っていうのは、養成講座の参加ではないかと思うんですけど、去年の64歳以下の登録者は17名で、令和2年度も64歳以下の方の新しい方はなかったので、登録者は17名です。実績報告については、ちょっと3月に報告を求めていますので、今現在ではちょっと分かっておりません。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、44ページ上段について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の障害者サポート事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

45ページ、障害者自立支援制度運営事業。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

46ページ、地域生活支援事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

47ページ、特別障害者手当支給事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の支え愛ネットワーク構築事業について。

大西委員。

○大西委員 見守りの関係ですね、これ大変いい事業で、これはいいんですが、去年の予算からちょっと大幅に下がってるものが2つありまして、見守りシステム回線どうのこうのですね、今年度予算15万ですが、前年度が78万もあって、大幅に削減になっておりますのと、見守りシステム機器使用料が来年度は20万5,000円ですけれども、去年は123万あったわけです。という大幅に減になっておりますが、この大幅に減になった理由を教えてください。

○久代委員長 出口室長。

○出口福祉推進室長 予算の減につきましては、先ほど説明させていただきました見守りシステムの機器を含めまして、新たなシステムへの移行を考えております。現在の利用し

ておりますシステムに係る費用について、回線料であったり、その機器使用料というのが発生してきておりました。次年度の新しく考えておりますシステムにつきましては、事業委託料というところで、新見守りシステムという形で計上させていただいております。というところで、ただ移行期間も必要かと思っております。新たな事業へ説明を丁寧にしていきたいと思っておりますけれど、そういったところの移行期間も含めまして、旧のシステムの委託料であったり機器使用料のほうも併せて計上させていただいております。減額につきましては、機器の移行ということでの減額になっております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 新見守りシステムの関係でございますけれども、先ほどの説明で、利用者の一部負担を3年度から求めるということになっておりますが、財源のほうに利用者負担の収入が幾らかの経費が入ってくるのか、あるいは既に委託料の中で、どういうんでしょう、業者に支払う委託料になろうと思うんですけれども、それに利用者が幾らか支払うのか、どちらの形になるでしょうか。

○久代委員長 出口室長。

○出口福祉推進室長 今御意見いただきましたとおり、新しいシステムにつきましては、委託料の中で委託事業者のほうに個人さんのほうで払っていただくという形で事務の軽減も図りたいと思っております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 ちなみに一部負担ということで、1台当たりの、実際に何台を今この委託料の中で何台分が見込んであるかとかということと、どの程度の一部負担が利用者にかかるのかということを知りたいと思います。

○久代委員長 出口室長。

○出口福祉推進室長 予算としましては、60台程度の事業の利用者のほうを見込んでおります。自己負担につきましては、500円の税ということで、550円程度を一月当たり利用者さんへの負担をお願いしたいというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 まず、システムが変わったということで、以前はたしか赤外線カメラで24時間反応がないときに連絡が行くということだったのが、家電を利用状況を使ったということは、これは結局、カメラで像が撮られるよりも何を使ってるかっていう、それだけの情報が行くからでプライバシーの尊重になるという、そういうことでいいんですか。

○久代委員長 出口室長。

○出口福祉推進室長 家電利用情報と説明させていただきました点につきまして、今現在では電球のほうの交換を行いまして、その電灯のついている消えているということの、ついてなかった時間が24時間を超えた場合に確認が入るような形を取りたいというふうに思っております。先ほどおっしゃっていただいたように、これまでは赤外線の人感センサーをふだん過ごされる部屋に設置をさせていただいた、プラス押下型の緊急発信システムのほうを置いておりました。なかなか設置後の利用実績も検討いたしましたけれど、実際にそれを利用されている方、そもそも設置をしているということの認識がない方がほとんどでして、また電池切れであったり、あと電源が抜けているとか、本来のシステムの稼働ということで支障が出てくるような症状が利用者さんのほうにありました。なので、利用者さんのほうの負担、見守られている負担ということも軽減できるということで、電球の交換によりますライトな形ではありますが、見守りを行う。そこに異常事がありましたらメールで確認を行う。さらに、連絡先につきまして、家族以外に事業者のほうを確認を行うってというような形のサービスのほうを考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 じゃあ、緊急ボタンはなくしちゃうっていう、そういうことなんですか。緊急で倒れたときとか、そういうときにはなかなか対応しづらくなってしまいうんでしょうか。

○久代委員長 出口室長。

○出口福祉推進室長 おっしゃられるように、押下型のボタンっていう形の設置を行わないということでの不安っていうことは拭えないかと思います。ただ、連絡先であったり緊急時、これまでなかったからこれから先もないかというとなかなか言い切れるものではないと思っておりますけれど、それよりも常時の見守りと、確実にこのシステムが稼働できる体制、本人さんへの意識づけというところを重視した形でのシステムの移行を考えております。押下に代わりましては、事業者のほうが何かありましたら連絡先として登録していただきまして、電話等で連絡をいただくような形も取るようにしております。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず、見守りシステムの使用料を頂くということについてでありますけども、550円、ある意味結構な額になるのかなと思っておりますけれども、1件当たりといたしまししょうか、1世帯当たり、1件当たりの初期導入コスト、そしてランニングコスト、ど

の程度かかっておって、そのものに対して1か月550円、年間1万四、五千円ですか、頂く、1万3,000円ばかり頂くということについての試算をちょっと説明をいただきたいと思います。（「6,600円」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 出口室長。

○出口福祉推進室長 失礼します。かかります費用につきましては、事業費の委託料のところ上げております、約200万のところの事業費のほうを予算計上をさせていただいております。導入にかかる費用、またランニングコストの一部を町のほうで負担しまして、残りのところを個人の方に負担いただきたいというふうに考えております。先ほどの550円につきましてはの設定については、決して安い金額ではないというふうには思っております。ちょっと冒頭、課長も申しましたけれど、日南町、今後の財源の確保等にもいろいろ課題も生じている中で、福祉保健課としましても全部の補助金の制度の見直しも行いました。その中におきまして、やはりこの事業を継続していく中においては、そういった一部の受益者さんの負担をいただくことも妥当ではないかということの判断に至っております。550円ということで、月ですので6,600円の年間に負担をいただくということになります。年間当たり、こちらとして払いますのが200万ですので、全員が使われたとして、1台当たりになりますと、大体、すみません、3万円弱ぐらいかかるというような計算になります。3分の1弱ではありますけれど、皆さんのほうにも利用料を負担いただきまして、事業のほうを継続していきたいというふうに考えております。

○久代委員長 年間6,600円ということでした。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、48ページ上段、生活困窮者自立支援事業。

近藤委員。

○近藤委員 住宅確保給付金のほうですけど、これ6か月間住宅を確保、支給するということがどうなっていますけど、これが20万4,000円ということ、これ一人の方しか恐らく対象にならないと思うわけですけど、今までのそういった実績があったのか、それと20万4,000円で十分住宅の確保として6か月間耐え得るのか、そういう計算であったのかお伺いします。

○久代委員長 出口室長。

○出口福祉推進室長 住宅困窮者の確保給付金につきましては、全国ニュースでも毎日取り上げられているような状況であります。日南町におきましては、これまで実績のほうは

ありません。そういった中で、1件強という形での予算要求のほうをさせていただいております。今後、先ほどの説明でも申しましたけれど、日南町のほうにも微増ながら相談件数のほうがちょっと増えてきております。そういった中で、なかなか日南町で住むところがないっていう相談というのはこれまであまりないところでありまして、本当にない方につきましては、それこそ生活保護の制度の活用であったりっていうところにつながらせていただいている方もございます。というところで、利用状況っていいですか、相談状況を見ながらまた予算のほうの増額も御相談させていただくかもしれませんが、今時点としてはそういった実績になっております。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の高齢者等タクシー助成事業について。

岡本委員。

○岡本委員 まずお聞きしたいのは、運転免許を保有しない高齢者ということなんですけれども、免許取消しになった方の扱いはどうかということをお聞きします。

○久代委員長 免許取消しになった方について。

出口室長。

○出口福祉推進室長 免許取消しにつきましては、いろいろな理由があるかと思えます。今現在お示ししております要綱の中では、確かに免許取消しというのは対象外という形に、読み取れないような形になっております。現在対象としておりますのは、免許を保有しない方、道路交通法の中でうたわれてます小型免許であり、大型免許であり、そういった一切の免許を持っていない方については対象として取り上げるということで、あと諸条件等をつけさせていただいておる状況です。そういった要綱について読み取りにくくなっている点につきましては、見直しも行いたいというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ただ、これ趣旨としては、自動車運転できなくて不便を感じている高齢者の方の便宜を図るという意味合いであって、保有しないをどう受け取るかっていうのはありますけれども、有効な免許は持ってない、取消しをされてるっていうことは、免許自身はあったとしてももう使えないわけですから、保有してないのと実情としては全く変わらないわけですね。だから、変わらないわけで、その人に対してサービスを、要するに行政側が一方的にしませんというのはちょっと問題あると思うんですけれども、何をもってその違いをつけてるんでしょうか。

○久代委員長 渡邊課長。

○渡邊福祉保健課長 その辺りについてはなかなか判断が難しいところではあると思います。保有していないという考え方は、これまでに免許を取ったことがない、それで自主返納等されて、免許が今手元にないという方ではないかなというふうに感じております。取消しについては、今後取る意思があるという部分も考えられますので、その辺りで現在のところは整理をしてるところであります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 いや、それは取ったことない方だってこれから取るかどうかは分からないですし、あるいは返納した方はもう二度と取れないのかちょっと分かんないですけども、何ていうんですかね、それちょっと別の観点からいうと、免許の取消しの人、つまり車の運転が自分でできない人に免許取消しだからという理由で出さないとなると、何か私は行政が取消してのはある種の犯罪だったりする、犯罪というか行政処分だったりするわけですけども、それに対してその人はもう運転できないという形でペナルティーを受けてるわけですよね、処分というのが決まっているわけです、警察なり裁判所なりが決めた処分があつて。それにプラスして、このお出かけタクシーチケットを出さないですよという処分を加えてしまってるというふうに取れるんですが、そうなってくると、行政側の判断でその方に対して処分をプラスしてしまってる、ペナルティーをプラスしてしまってるというので、それはちょっと人権問題になるんじゃないかと思うんですが、その辺どう考えられますか。

○久代委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 その件につきましても、いろいろと御相談いただく中で、やはり協議はしてまいっております。行政処分というようなことで、今後その方につきましては、取れる、1年半なり2年という処分期間が終えればまた再度免許のほうは取得できる可能性っていうのは残している中で、現在やはり運転できない、免許がないから一時的にそこにこのタクシーチケットを出すということについて、やはりちょっといかがなものかなという形での今協議を進めているところでありますので、今後、先ほども出口のほうも申し上げましたように、やはりこの要綱に関しましても、その辺りが詳細に明記してないということもありますので、見直しも含めまして検討をしていきたいというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 要綱の見直しもいいんですけども、とにかく地方自治法にもあるために、地方自治体の責務というのは住民の福祉の増進ですので、何か免許を持ってない人に対してペナルティーを科すというのは行政の役割ではないと思うので、ぜひ、困ってるのは同じですから、免許を持ってなくて困ってる方に対してサービスを提供するという観点で御検討いただければと思います。

○久代委員長 それでは、坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今の議論ですけど、私は課長の判断が適切だと思っております。少なくとも行政罰を受けられた方について、その処分の期間中についてはそれはもう致し方ないと思います。一定のルールの中で、行政、感情も含めて、そこは理解をすべきだと私は思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 例えば行政罰とかあるいは交通犯罪で執行猶予を受けているというような場合には、ペナルティーってのは確かにあるんですよ。それ以外に欠格条項で行政書士だとか司法書士だとかにはなれないんですよ、試験受けても。だから、それはただ法律でしっかり決まっている、そういうことは駄目だということが法律でしっかり決まってるわけです。だから、何かもしそういう方に交付をしないというのであれば、少なくとも法律的な根拠を何かちょっともって説明していただかないと、そこで行政が恣意的にペナルティーを加えるというようなことをするには慎重になるべきだと私は考えますので、ぜひその点も慎重に検討していただきたいと思います。

○久代委員長 ボタン押してくださいよ、発言者は。

○古都委員 質問ではありません。ただいまの議論は予算審査とはずれております。一般質問等で協議されるべきものだと思いますので、予算に対する審査を進めていただきたい。

○久代委員長 私のほうから、具体的に要綱の検討も含めて、まだ検討、見直しをするかどうかも含めて検討中だということなので、この議論はちょっと保留にしたいと思います。

高齢者等タクシー助成についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

出口室長。

○出口福祉推進室長 協議いただいたところと別のところでありますけれども、先ほど説明させていただきましたこのタクシー助成につきまして、当初のところの郵送したいということでの予算要求をさせていただいております。その件につきまして、議決前ではありますけれども、広報を早めに高齢者さんのほうにさせていただければというふうに担当として

は考えております。特にこれまで、病院に出られたときに、便宜上、申請のほうを受け付けていて、4月以降の発行ということをごさせていたいただいた経緯もございます。今後、郵送をするということで、手間を省きたいということをお知らせさせていただくことが可能かどうかということも併せてお聞きしたいと思いますし、もし可能であればそうさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

発送でありましたり、実際の動きについてはもちろん新年度からということになることは重々承知しております。そういった形で発送していきたいということ、発送しますということをお知らせすることについてはよろしいでしょうか。

○久代委員長　そういう広報をされる……。

○出口福祉推進室長　発送はもちろん4月以降ということをごさせていただきます。

○久代委員長　よろしいですか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

○出口福祉推進室長　ありがとうございます。

○久代委員長　それでは、次、49ページからの説明をお願いいたします。老人福祉費。

　　出口室長。

○出口福祉推進室長　続けて、失礼します。49ページ、高齢者いきがい促進事業です。要求額は220万7,000円で、前年度比で2万6,000円の減額となっております。主な執行経費としましては、例年行っております長寿者の方への敬老訪問に係る経費と老人クラブの運営費の補助費となっております。コロナ禍におきまして、老人クラブさんの活動のほうもいろいろとなかなかやりづらいところも出ているというふう聞いておりますが、クラブ数のほうは昨年と同数で変わらないというふう聞いております。

　　続きまして、老人福祉施設入所措置事業です。本年度予算要求額のほうは1,053万6,000円で、前年度比で507万6,000円の減額となっております。大きく減額となっておりますが、これにつきましては、養護老人ホームの入所措置に係ります判定委員の報償費と施設の委託料となっております。利用見込みを現状に合わせまして見込んだところ減額となっております。

　　続きまして、50ページの介護保険事業になります。予算要求等につきまして、担当のを替わらせていただきます。

○久代委員長　長崎室長。

○長崎健康対策室長　50ページ、介護保険事業でございます。本年度予算額1億9,051万円、1,372万円の減です。昨年度同様の7つの事業を予定をしております。主

な事業でございますが、1番、中山間地域介護サービス確保対策事業です。事業所から片道20分以上を要する地域に居住する利用者に訪問・通所系の介護サービスを提供した場合に事業者に助成するもので、引き続き実施したいと考えております。3番及び4番につきましては、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、それぞれへの繰出金となります。前年度比で介護保険特別会計で280万円の減となっておりますが、これは事業規模が縮小されたものによるものです。介護サービス事業特別会計につきましては、前年度比で1,039万円の減となっておりますが、これは大きな工事ですとか経営コンサル支援補助金が今年度はなくなったものによります。6番及び7番につきましては、介護福祉人材の育成奨学金、それから支度金を実施したいと考えております。

○出口福祉推進室長 続きまして、出口から説明させていただきます。51ページの高齢者自立支援事業です。本年度予算要求額は593万1,000円で、前年度比で115万8,000円の減額となっております。主な執行経費は、単身高齢者を対象とした軽度生活援助事業、また成年後見サポート事業及び高齢者の冬季等一時住まいの提供に係る費用を予算計上させていただいております。冬季入所等高齢者の一時住まいの提供につきましては、令和2年度からあかねの郷のほうに委託して事業のほうを実施しております。7室のほうを提供いただいておりますが、今月末までの利用となりますが、現時点で移動等を含めまして6名の方の利用がっております。新年度におきまして、高齢者の住まいについての検討で、もともと冬季入所を行っておりましたかすみ荘の在り方についての検討も同時に進めていく予定でありますけれども、令和3年度、現時点ではあかねの郷への委託も見据えて予算要求のほうをさせていただいております。

また、課長から冒頭の説明もさせていただきましたが、平成28年から取り組んできて5年経過いたしました高齢者の運転免許証の自主返納支援事業につきましては、一定の成果も得たということで、令和2年度で終了としたいと考えます。自主返納された方へのお出かけタクシーチケット交付事業ということは継続されますので、広報については返納される免許センター等ででも広報を行っていただくようお願いしております。また、その後の自主返納に係ります本人さんのひきこもり等がないようになっていった形の支援については、変わらず努めていきたいというふうに考えます。先ほど課長からもありましたが、自主返納された方には運転経歴証明書というのが発行されます。協会員さんでない方については有料だということでもありますけれども、5年以内であれば申請できるものであります。この提示によりまして支援サービスというのがいろいろと受けられるようになっておりま

す。大きなものとしましては、タクシーに乗車された際の1割引きであったり、各事業所で割引制度が使えたりということになっております。こういったサービスの充実が日南町内ではなかなかまだ普及しておりません。事業者さんへの御理解と御協力ということにはなりますけれど、声かけをしていきますとともに、福祉保健課もメンバーに入っております公共交通会議におきまして、交通体系の整備について、住民さんの声を反映していく立場として続けていきたい、協議していきたいというふうに考えております。

続きまして、下段の高齢者生活福祉センター管理運営事務です。本年度の予算要求額は93万6,000円で、前年度比4万8,000円の増額です。これにつきましては、高齢者生活福祉センターかすみ荘の管理費となっております。先ほどの事業と関連いたしますが、かすみ荘の在り方については、令和3年度も検討を継続し、早期に方向性を出していく予定ですので、その方向によりましてはまた管理費のほうの補正等もお願いしたいと思っております。

続きまして、52ページ、特別医療費助成事業です。本年度予算要求額は2,726万8,000円で、前年度比で659万5,000円の減額となっております。重度心身障がい者、また精神障がいのある方、特定疾病者、小児、独り親家庭を対象に医療費の助成事業を行う事業でありまして、その予算となっておりますが、事業等を含めまして大きな変更はありません。減につきましては、医療費の対象をここで助成を行っておりましたものについて障がい者の事業のほうに移行しました件と、実数の減によります、見込み減によります減額となっております。

続きまして、児童手当の支給事務です。予算要求額は3,472万3,000円で、前年度比で168万円の減額となっております。この児童手当の支給事務に係る予算の計上为主でありますけれど、見込み数の減に伴う減額で、制度上大きな変更はございません。

続きまして、53ページになります。母子父子福祉事務です。予算要求額は2,412万1,000円で、前年度比で41万6,000円の減額となっております。大きな事業としましては、児童扶養手当、出産祝い金、あかねの郷で行っております事業に補助を行っております事業所内保育事業、また、独り親家庭の支援事業等の予算を計上しております。事業上の大きな変更はございませんが、財源のところ新たに市町村子育て応援交付金というのが本年度は加わっております。これにつきましては、初めてということではありませんが、事業対象がこの交付金の中で対象事業が発生したときにはこの財源として計上をさせていただいているということで、令和2年度には対象がありませんでしたが、

令和3年度、改めて交付金のほうを計上させていただいております。

続きまして、54ページの地域子育て支援事業です。予算要求額は3,688万円で、前年度比で245万6,000円の増額となっております。大きなところ、事業のほうを14項目上げさせていただいております。大きなところで子育て支援センターの運営、これは社会福祉協議会のほうに委託をしております。また、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童クラブにつきましても、同じく社会福祉協議会のほうで運営をさせていただいております。その下、ゼロ歳児預かり保育につきましても、同会場、子育て支援センターを会場に現在利用者1名ということで、事業のほうを社会福祉協議会のほうが窓口になって運営させていただいております。そのあと、親子絵本のお城事業であったり、新生児の好評をいただいております絵本の配付事業につきましても継続で上げさせていただいております。また、こどもゆめ基金の運営につきましても、ここの事業費のほうで見させていただいております。

新たなところでは、これまで日南病院に委託しておりました病後児保育事業に加えまして、日野病院のほうに令和3年度から病児保育、病気のときですね。日南病院では病気の後、治った後もまだ通園ができない、通学ができないお子さんを預かっておりましたけれど、病気中の看護が必要な児童についても預かれる事業ということで、病児保育のほうの開始を考えております。常時、小児科医師が日野病院のほうで在勤されていらっしゃるのですので、隣町ということでもありますけれど、受診が必要となりますが、日南町の子育て世帯の支援につながるというふうに考えております。日野町のほうに委託をいたしまして、日野病院で実施して病児保育のほうを開始したいと考えております。また、令和元年度に、コロナの関係でやむを得ず延期しておりますこどもゆめ基金の子育て講演会につきましても、再度計上をさせていただいております。相手の方につきましても、また落ち着けば講演のほうは行っていただけるということで、楽しみにしていただいていた企画でもありまして、実施に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

続きまして、55ページになります。生活保護総務費です。予算要求額は2,189万6,000円で前年度比で17万7,000円の増額です。これは生活保護費の適正実施に係ります嘱託医の審査費、また県からの見舞金、ケースワーカーの業務に係る事業費を計上しております。業務に必須であります生活保護手帳の電子版の使用料を新たに計上させていただいております。また、西部圏内で共同設置をしております就労支援員の負担金額の増により、予算としては微増となっております。

56ページのところになります。生活保護扶助費です。予算要求額は6,439万8,000円で、前年度比で174万4,000円の減額となっております。主な執行経費は、生活保護を受給されている方に対する扶助費になります。日南町において、まだコロナ禍の影響が大きく出てきているということにはなっておりませんが、今後も丁寧な対応に努めていきたいというふうに考えております。

○久代委員長 ただいま説明いただきました。

それでは、49ページからですね、高齢者いきがい促進事業について。よろしいですか。坪倉委員。

○坪倉委員 高齢者いきがい促進事業、あるいはまた51ページの高齢者自立支援事業に関わる場所かもしれませんが、いわゆるシルバー人材センターの活動についてであります。町のアンケート等についても、高齢者がまだまだ働きたいという要望が非常に強いというところで、昨年6月議会の議論の中でもそういった機会の創出に努めるという町長のお話もありましたし、一方でソフトバンクとの連携事業の中で、高齢者のショートタイムワーク等についても研究をされております。高齢者の生きがい対策、そして働きたい意欲の充足、さらにはそのことによる地域内経済の循環、高齢者世帯の生活支援につながるということで、地域内循環に非常に重要な機能を果たすことが期待をされる制度だと思っておりますけれども、これについての町としてのこ入れ、あるいは促進策等について研究する必要があると思っておりますけれども、どうでしょうか。

○久代委員長 出口室長。

○出口福祉推進室長 シルバー人材センターにつきましては、現在、令和元年度で会員数のほうが56名というふうに聞いております。委員さんおっしゃられるように、確かにこれから増えていきますシルバーと呼ばれる世代の方々の生涯現役での活躍ということでいきますと、この場というのはもっと登録いただきまして、活躍いただけるような進めが必要かというふうに考えております。

今年20周年を迎えられるシルバー人材センターのほう、事務局のほう2名体制で、子育て支援センター、社会福祉協議会の1つとしまして、1団体としまして頑張っております。そことの連携につきましても、福祉保健課としても、情報交換であったり、今、委託しております軽度生活援助事業という形で、高齢者の方が利用された際の利用料のほうの支援のほう、補助のほうを町のほうで行っております。そういったところの促進であったり、会員の登録につきましても、ぜひ声かけもしていきたいというふうに思っ

おります。ちょっとまだ具体的なシルバーさんとの来年度の会員増に向けました取組について協議が調ってはおりませんが、重要な事業だというふうに認識してますので、向かっていきたいというふうに思います。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 先日、鳥取県シルバー人材連合会から新聞折り込みとして、会員の募集の案内があつりました。それはそれとして、やっぱり町の行政として、高齢者の生きがい、就労等についての施策、そして、先ほど言いました高齢者世帯と独居世帯等の生活支援も含めて、充実をお願いをしたいと思います。

○久代委員長 答弁はよろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の老人福祉施設入所措置事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

50ページ、介護保険事業について。

坪倉委員。

○坪倉委員 中山間地域介護サービス事業、町が独自で始めた制度ですけど、県も制度化していただいておりますけども、これは県の補助対象に該当するものと理解すればよろしいですか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 県のほうで3年度から新たな事業として計上される予定でございます。1事業所当たり50万円上限だったと思いますが、この事業が該当するものと思われます。

○久代委員長 そのほかありませんか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

51ページ、高齢者自立支援事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の高齢者生活福祉センター管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

52ページの上段、特別医療費助成事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の児童手当支給事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

53ページ、母子父子福祉事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

54ページ、地域子育て支援事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、55ページの生活保護総務費。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、56ページ、生活保護扶助費について。

岡本委員。

○岡本委員 生活保護ということで、新型コロナもありまして、生活保護を受けられてる方の動向というのを、増えてるのか減ってるのか、件数を教えてください。

○久代委員長 生活保護の受給者の人数と世帯について。

出口室長、お願いします。

○出口福祉推進室長 生活保護扶助費の生活保護受給者の方につきましては、令和元年度の実績としては24世帯、28名ということで、どの月で捉える、年度末でということになりますけれど、でありました。今現在、2月末のところでは26世帯、30人ということで、数字だけ見ますと微増ということにはなっております。先ほど説明のときには申し添えさせていただきましたが、確かに生活相談というのは、保護に適用になるかどうかは別として、微増しているようには感じております。丁寧に対応していきたいというふうに思っております。

○久代委員長 以上、生活保護扶助費についてありませんか、ほかに。(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次の説明をしていただきたいと思います。

57ページから62ページまで。衛生費の関係。

長崎室長。

○長崎健康対策室長 57ページから、衛生費を御説明いたします。

健康福祉センター管理運営事務です。本年度予算額4,164万6,000円、219万4,000円の増です。健康福祉センターの管理運営の費用です。主な執行経費といたしまして職員給与費等6名分、また、施設維持のための消耗品、光熱水費、施設管理委託料等でございます。前年度増額の要因といたしまして工事請負費、職員通用口入退管理システム設置工事198万7,000円を計上しております。財源については過疎債を充てる予定です。

続いて、58ページ。予防衛生一般事業です。本年度予算額1,679万3,000円、135万1,000円の減です。予防接種法に基づき実施する予防接種、また、狂犬病の予防接種の実施を予定しております。前年度比の減額要因ですけれども、インフルエンザ予防接種助成につきまして、前年度はコロナ禍において全年齢無料で実施をしておりました

が、本年度についてはリスクの高い高齢者、小児のみの助成を予定しております。主な執行経費といたしまして予防接種の委託料負担金となります。

続いて、59ページ、がん検診事業です。本年度予算額1,525万2,000円、69万3,000円の増です。がん対策基本法に基づき、集団検診、また医療機関検診等、各がん検診を実施いたします。検診自己負担金は無料とし、集団検診は7.5日間の実施を予定しております。そのうち2日間を休日検診の予定としております。また、女性検診、胃がん検診につきましては、医療機関で実施できるよう体制をつくる予定です。

受診率向上といたしまして、県の補助金を活用し、大腸がん検診の受診率向上を目指します。具体的には検査キットの郵送などを行い、集団検診日に受診できない方等の受診につなげたいと考えております。主な執行経費といたしまして保健事業団、医療機関への委託料となります。

60ページ、母子健診相談指導事業です。本年度予算額713万円、38万4,000円の増です。母子保健法等に基づき実施する乳幼児健診、それから、母子保健相談支援事業等です。冒頭御説明しました新規事業といたしまして、子育て支援アプリ情報配信サービスの導入を計上しております。また、乳幼児期からの食育推進事業にも力を入れたいと考えております。主な執行経費といたしましては医師報償費、また委託料となります。

61ページ、健康増進事業です。本年度予算額192万9,000円、33万4,000円の減です。令和2年度に健康増進計画、食育推進計画及び自死対策計画を一体化した、にこにこ健康にちなん21の策定を予定しております。この計画を基本に日南町民の健康づくりを推進したいと考えております。具体的には、食育推進事業、健康増進事業、これらの事業を計画に基づき実施をしてまいります。また、4番目に、働き盛りの健康づくり事業を上げておりますが、町内事業所を対象とした健康づくり事業も継続したいと考えております。主な執行経費といたしまして、報酬、報償費、需用費となります。

62ページ下段、病院運営事業です。本年度予算額4億2,679万2,000円、5,289万2,000円の増です。病院運営に係る補助金、また繰入金となります。増額の要因といたしまして、病院会計への負担金5,289万1,000円の増となっております。財源といたしましては、基金繰入金、また売電収入となっております。

○久代委員長 ただいま衛生費について、57ページから62ページまで説明をしていただきましたけども、順番に質疑を求めます。

まず、57ページ、健康福祉センター管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あ

り) よろしいですか。

続いて、58ページの予防衛生一般事務について。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 インフルエンザの補助、高齢者以外はちょっと補助しないということですが、次のページは、61ページでは、にこにこ21で町民の健康を何か支えると、推進するというようなことをおっしゃってました。やはりインフルエンザもできれば補助していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 インフルエンザ予防接種の助成につきましては、高齢者と高校生以下の小児を対象にしたいと考えております。事業スクラップの中で、財源確保等の問題もありまして、リスクの高い方を限定しての助成にしたいと考えております。働き盛り世代の方につきましては、例年30%台の接種率ということもございますし、事業所等で独自に助成をされているところもございますので、そういったところも活用をしていただけたらというふうにも考えております。また、コロナ禍で感染対策をしっかりとすれば、今シーズンのように発生も少なく収めるということですので、感染予防の周知等を図っていきたいと考えております。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 今、働き盛りの方はちょっと補助しないということですが、逆に私は働き盛りだからこそ補助が要るのではないかと、やはり会社に勤めてたり仕事をしてたら、普通なかなかやっぱり行けなかったりすることもあります。ちょっと忙しいからやめようとか、ただ、そういう方こそ、働き盛りだからこそやはり必要性があると思いますけども、いかがでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 必要性はやはりあるかとは思いますが、事業スクラップを検討する中で、リスクの高い方を優先にということで、こういった結論に至ったところです。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 狂犬病の予防接種ですけど、大変、これ、怖い病気でありまして、予防及び犬の登録を行うということですが、これ、どういう形で啓蒙活動ができて、予防接種を受けていない犬の把握というのはどういう形で取ることができるのか、お伺いしたいと思います。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 例年、対象の方につきましては、予防接種の案内の通知を出させていただいております。動物病院等で受けられた方につきましては、接種済み証を持って健康福祉センターのほうに届出をしていただくようになっておりますが、令和3年度からは、動物病院でその手続も完了するような形で委託をしたいと考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 いや、新たに、仮に飼われた方とか、途中で、捨て犬言やあおかしいけど、ちょっと犬を拾ってきて家で飼われるというような方、そういった方の把握ですね、把握というのはどういう形でできるわけですか。この狂犬病というのは大変危ない、もう死亡率100%にほとんど近いというような病気ですので、そういった登録されていない犬というのはどういう形で福祉保健課のほうでは把握するように努めておられるのか、お伺いしたいです。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 登録に来ていただかないとなかなか全部を把握できる状況にはございませんので、その辺の登録をきちんとしていただけるような周知、啓発をしっかりとしていきたいと考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 いや、分かりました。とにかく、できるだけ何らかの形で登録に向けた働きかけを強くしてほしいと思います。それこそ今日午前中もありましたけど、ドッグランであったり、いろんな施設が町内にもできております。犬が小さな子供さんをちょっと歯にかけたというようなことがないように、よろしくお願ひしたいと思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど櫃田委員が聞いていたインフルエンザですけども、私は働き盛り30%台っていうのは、3割ですから、野球で3割って相当打ってますよね。3割って相当な人がちゃんと接種してるということだと思ふんで。それで、先ほどからちょっとずっと伺ってて、大分というか、ちょこちょこと、例えば見守りを有料にしたりとか、あと、返納の事業をやめたりとか、あと、このインフルエンザですよ、ちょっと一体、疑問なのは、それをやってどのくらいの効果があるのかっていうことをちょっと知りたいです。特に福祉保健課って一番やっぱり削っちゃいけない領域だと私は思ふんで、そういうちょこちょこした削ったことで、町の財政全体にどのくらいの寄与をしてるのかっていうことを、

ちょっと何かの形でまとめてもらいたいんですけど、資料提供をしてもらいたいんですけども。

○久代委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 全体でいいますと、福祉保健課の一般会計の予算は恐らく10億程度というふうに思っております。その中で、本当にこの一部を削ったからどの程度影響があるか、それは分かりませんが、実際のところ。ただ、やっぱり事業をやっていく中でどんどん後発の事業ができてきて、補助制度についても、例えば先ほどのタクシー助成、自主返納について28年度にできております。その後に高齢者のタクシーチケット交付が29年度にできています。ですので、そういった形で替われる事業っていうのも中でできてるっていうのも実態ですので、そういったところをこのたびは見直しをさせていただいて、やっぱり限られた予算の中で有効的な事業をするということで、予算要求のほうはさせていただいております。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）予防衛生一般事務。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

59ページのがん検診事業について。

大西委員。

○大西委員 がん検診については、私、一般質問を出してますんで詳しくは聞きませんが、特にコロナで大変だったと思います。私も昨年コロナということで12月に受けたんですが、今現在もし把握されておれば、一般質問の答弁要旨も出ると思いますが、令和2年度のトータルの受診率は、もし把握されておれば、トータルで結構です、個々はまたあれなんで、幾らでしたか。

○久代委員長 今現在、分かりますか。

長崎室長。

○長崎健康対策室長 現在の概算数値ではございますが、約30%と見込んでおります。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ありがとうございます。そして、この中でも大腸がん検診の受診率を向上しようということですが、令和3年度の目標数値は幾らでしょう。

○久代委員長 新年度の目標数値。

長崎室長。

○長崎健康対策室長 全体の受診率ということでしょうか。（「そう」と呼ぶ者あり）全

体の受診率については80%が目標数値です。（発言する者あり）

○久代委員長 80%です。（発言する者あり）

一般質問で詳しい執行部からの答弁があると思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、がん検診事業についてはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、60ページの母子健診相談指導事業について。

坪倉委員。

○坪倉委員 新規事業でアプリの導入ということで、これ、行政が導入をして、導入経費、非常に額としては26万4,000円で少ないんですけども、これはいわゆる母子手帳を補完するというような形で使われるのかなと思いますけど、利用者の利用料、通信料も含めて、どういう負担になるのでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 委員おっしゃられたとおり、母子手帳を補完する機能ということでございます。利用者の方についての御負担はございません。考えておりません。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 行政側の負担としては初年度だけっていうか、毎年利用料が必要になってくるのかということが一つと、ここへの町独自の情報をアップするとか、あるいは該当の親子の皆さんが情報を書き込むことができるアプリなのか、その辺についてはどうなんでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 町としましては、月額利用料が発生してくるという形になります。情報発信につきましては、必要なタイミングで必要な情報をお届けできるように、行事とかイベントの案内などにも活用できると思っておりますので、そういった案内に活用したいと思います。（発言する者あり）

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 質問しましたところの、いわゆる親御さん側が記録として書き込んだりすることができるかどうかということ。育児の記録とかとして。手帳のような形でそのアプリに書き込むことができるかどうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 成長記録ですとか健診記録を書き込んでいただくことができますし、また予防接種なんかも記録して、接種期間、接種間隔等のスケジュール管理もできるよう

になっております。

○久代委員長 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、61ページ、健康増進事業。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

62ページの病院運営事業。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次は特別会計に行きますので、ここまでのところで全体としてお聞きしたいことがあれば。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、しばらく暫時休憩といたします。再開は2時40分といたします。よろしくお願いたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、福祉保健課の審査を再開いたします。

これからは介護保険特別会計について、それから、介護サービス特別会計についての審査を行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、執行部から説明を求めます。

長崎室長。

○長崎健康対策室長 では、125ページからになります。介護保険特別会計について御説明いたします。

まず、一般管理事務です。本年度予算額2,588万9,000円、411万7,000円の増です。職員人件費、事務経費を計上しております。一般職2名、会計年度職員1名の人件費になります。そのほか電算サービス利用料、介護保険システムの委託料等になります。増額の要因といたしましては、人件費の組替えによるものです。

国保連合会委託事務です。本年度予算額173万4,000円、58万7,000円の減です。国保連合会への委託料を計上しております。

下段、賦課徴収事務です。本年度予算額22万6,000円、前年度同額です。介護保険料賦課徴収に要する事務費として、通信料、郵券料を計上しております。

126ページ、介護認定審査会事務です。本年度189万9,000円、6万1,000円の増です。要介護認定審査会業務を委託している負担金になります。

介護認定等調査事務です。本年度33万6,000円、1万7,000円の減です。要介護認定調査に係る事務経費として、通信料、需用費等を計上しております。

下段、介護保険事業計画進行管理事務です。本年度6万7,000円、11万9,000円の減です。令和2年度に策定予定の第8期計画の進捗管理として介護保険運営協議会の開催（年1回）を予定しております。執行経費としては委員手当等となります。

127ページから保険給付費になります。

介護サービス等諸費です。合計で本年度予算額が6億6,209万4,000円、4,735万8,000円の減です。利用者負担分を除く保険給付費を負担いたします。減額要因といたしましては、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費が高齢者人口の減少に伴い減少となっております。

128ページ、審査支払い事務です。本年度予算額89万7,000円、4万6,000円の増です。国保連合会への審査・支払い委託手数料となります。

下段、高額介護サービス等費です。介護と予防を合わせまして、本年度予算額2,105万円、5万円の減です。利用者の一部負担金が一定額を超える場合に、その超えた部分を償還払いで保険給付するものです。

129ページ、特定入所者介護サービス等費です。合計で本年度予算額4,945万7,000円、331万9,000円の減です。低所得者に対し、食費・居住費の負担軽減を行うものです。

続いて、130ページ、介護予防サービス等諸費です。合計で本年度予算額2,079万2,000円、232万7,000円の増です。予防給付に係る保険給付費を負担するものです。増額要因といたしまして、介護予防サービス給付費が増額しておりますが、令和元年度より開設された日南病院での通所リハ、こちらの利用者が増加していることによるものです。

131ページ、高額医療合算介護サービス等費です。介護、予防を合わせまして305万円、5万円の減です。介護保険と医療保険の負担額を世帯で合算して、限度額を超えた部分を払い戻すものです。

説明を交代いたします。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 地域支援事業について説明いたします。

介護予防・生活支援サービス事業費、合計額5,753万6,000円、336万7,000円減です。訪問型サービス事業費が1,082万2,000円で、44万7,000円の増です。増額の要因としては、下に説明のところに書いてあります、現行相当の訪

問介護サービスが例年下がっていましたが、令和2年の11月までの実績で増加が見込めましたので、ここを増としています。

通所型サービス事業費は3,464万2,000円で、48万3,000円の減額です。減額の要因としましては、下の②の通所型サービス事業の短期集中予防サービス・日南病院が令和2年度が減額でしたので、ここを減額としています。

133ページで、介護予防ケアマネジメント事業も減額の333万1,000円です。減額要因としては、人件費の組替えによる減額となっています。

次に、一般介護予防事業費です。合計額1,467万6,000円、180万4,000円の減額です。大きなものとして、介護予防普及啓発事業費が776万1,000円、178万の減額です。減額要因ですが、令和2年度は委託料で理学療法士144万が組んでありましたが、理学療法士のほうが会計年度職員となり、前回、一般職員と会計年度職員がいましたが、今年是一般職員と理学療法士の会計年度職員の人件費というところで、そこが減額となっています。

続きまして、134ページです。③の地域介護予防活動支援事業です。額に変更はありませんが、地域で百歳体操を通じて集まっておられる住民の集いの場ですが、2月に補助金の仕組みを変える内容を代表者の方に説明に回っています。ただ、この予算を立てる時期には今の新しい案がきちんと決まっていなかったことと、少し新しい案で見込みが難しかったことで、昨年の内容で予算化をさせていただいています。

次が、135ページです。包括的支援事業・任意事業です。合計額1,152万2,000円、3万4,000円の増です。総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業というところの事業が主になっております。

136ページの、任意事業の中の家族介護支援事業も大きく変わっておりません。

次に、137ページです。包括的支援事業、合計額が999万1,000円、42万3,000円の増となっています。在宅医療・介護連携推進事業で19万6,000円の増です。大きな増の要因としては、人件費の増となっています。

認知症地域支援・ケア向上事業が446万3,000円、13万5,000円の減です。減額の要因としましては、昨年度の研修の旅費等が下がっております。あと、新しいところとして、認知症初期集中支援チーム員研修に参加するための負担金が新たなものとして4万円で上げています。

続きまして、138ページです。認知症地域支援・ケア向上事業の減額の大きなものと

しては需用費で、啓発冊子の印刷が前年度より下がっております。新しいものとして備品購入、ブルーレイプレイヤーが上げてあります。いろいろな啓発事業で、近年、映画とかを上映させていただく中で、やはり職員が一度確認して啓発内容に適するものかどうかを確認するために、ブルーレイのプレイヤーの購入としております。

5番目の地域ケア会議推進事業につきましては、報償費のところ、令和3年度はみよりのなところの内容のシンポジウムを計画する中で、東京の講師を予定しているための増額となっております。

説明を交代します。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎健康対策室長 続いて、138ページ下段です。公債費償還事務です。本年度予算額5万円、前年度同額です。一時借入れに係る利子償還を行うものです。

続いて、139ページ。保険料還付事務です。本年度予算額30万円、前年度同額です。過年度賦課に係る介護保険料で過誤納となった保険料の還付を行うものです。

中段、国県支出金過年度分返還事務です。本年度予算額1,600万円、1,127万8,000円の増です。国庫、県、支払い基金それぞれの支出金、交付金を返還するものです。

下段、介護給付費準備基金積立金です。本年度予算額16万5,000円、10万3,000円の増です。介護給付費準備基金から発生した預金利息を積み立てるものです。以上です。

○久代委員長 以上、介護保険特別会計についての説明をしていただきました。

これから、皆さんの意見を求めます。

まず、125ページ、一般管理費から。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

賦課徴収事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

126ページ上段の介護認定審査会の事務と介護認定等調査事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の介護保険事業計画進行管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

127ページの介護サービス等諸費については。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

続いて、審査支払い事務、128ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）

高額介護サービス等費について、下段の2項目。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

129ページ、特定入所者介護サービス等費について。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、130ページ、介護予防サービス等諸費について、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

131ページの高額医療合算介護サービス等費について。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、サービス事業費の訪問介護以下ありますけども、どうでしょうか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それから、133ページの一般介護予防事業費について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

岡本委員。

○岡本委員 ③の地域介護予防活動支援事業、百歳体操ですよ。このこと、ちょっとまずは新しい内容を資料で出させていただきたいということと、それで、この間ざっくりとお話は私も自治会の役員会でお聞きしたり、あと百歳体操をやってる方からお話をお聞きしたりしてるんですけども、大分、結局、具体的に品物を指定して買わないといけないので、事務が煩雑になって、特に御高齢の方だけでやってるようなところはなかなか申請しづらくなるということと、あと、食べ物、飲物が対象にならなくなるということで、それも自治会にいっぱい利用料として介護保険料から出して、自治会から出してもらえばいいみたいな、そういうやり方もあるみたいですけども、何ていうんですかね、その辺のサポート体制というんですか、新しいものに対して、全ての百歳体操グループがちゃんと今までどおり活動を継続できるという、そういうサポート体制というのはどういうふうに取り入れることになるんですか。

○久代委員長 百歳体操の補助金の出し方についての質問だと思います。

岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 内容を変えた大きな原因としましては、開始当初の設備投資が終わった中で、今までのやり方ですと、正直どういうふうに使って、何に使っていか分からないという声もたくさん聞いてましたので、それもありまして、目的別っていいですか、こういうことに使える、こういう内容はいいんだよっていうことの例示も含めて、今回紹介させていただいたとなります。

確かに申請が2通りということで、事務の難しさも感じていますので、そこも本来参加

しているだけでなく、少し、参加はしてないけど地域の若い方、自治会の方に協力が願えればっていうところもあって、ボランティアへの謝礼も可能ですよと、事務だけをお願いするとか、金銭管理は若い方をお願いできたらってような地域は、そういった方に謝礼が出せますよってというような中身もさせていただいています。

サポート体制としては、包括支援センターのほうに聞きに来ていただく方もありますし、今も開催場所に行って説明もしていますし、4月以降も、具体的に相談して決めるときも呼んでいただいたらお邪魔しますということは伝えてあるので、しっかりしていきたいなというふうには思っています。

食事については、地域支援事業の補助内容について、一番当初ではない途中から出てきた中身の中で、地域支援事業のもう文章の中で、食材等について補助は認めないという一文がありまして、そこはちょっと難しい、もうこの補助金では使えないということで説明もさせていただいています。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 いろいろ相談体制は充実させていただきたいのと、あと、やっぱり、何ていうんですかね、買うものがなくなったのは、それはそれとして、集まってお話しするときに、やっぱり何かしら食べ物はある、お茶菓子ぐらいはあるというのは普通に必要なことですし、それを結構楽しみにされてるグループの方なんかもいろいろ工夫されて、どこかのケーキがおいしいとかって言って、工夫されて買われてる方もあるんで、それが一つのやっぱり、何ていうんですか、モチベーションになってるんじゃないかと思うんですよね。だから、そこは補助金の仕組みもあるのだと思うのかもしれないかもしれませんが、十分な申請のサポートをしていただくってということと、本当はできれば、移行期間にその部分を一般財源からでも出すような、多分そんなに多額ではないと思うので、一般財源から出すようなことを数年間やってもらって、皆さんが移行して、もうそれが、食費でもう十分スムーズに介護保険から出すようなシステムを皆さんが習得するまで、そういう一般財源からそういう補助を出すとか、そういうことはできないんですかね。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 本当に皆さんにも説明させていただいてるんですけど、この総合事業を始めるときは町独自で判断していただいていたってことだったんですけど、先ほども言いましたけど、途中でこの地域支援事業の中で食材費については補助を認めないってことが出たのと、あわせて介護保険会計、いろんな事業、例えばデイサ

ービスですとかショートステイですとか、ほかのものもあるんですけど、基本そこはやっぱり食事については皆さん実費負担ということもありますので、やはり今、介護保険では食べる物に関してはちょっともう補助はしないっていうところが非常に打ち出されているのもありまして、難しいと。一般財源のほうも検討したんですけど、一般財源のほうもどうも食事については難しいというところがあるということです。今はやはり食べることについては少し自己負担ということも必要な経過があったので、移行期間を設けることはできず、今年度の説明で切替えというふうになったことは申し訳なかったなと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 国の介護保険の仕組みで出せないっていうのは、それはお国の決まりだとして、一般財源から出せないっていうのがちょっとよく理由が分かんないんですけども。それは不公平とかそういうことですか。ほかのサービスの人と不公平になるからとか。

○久代委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 食料費に関しましては、恐らく今、町のほとんどの事業でこういったものも出てないというふうに認識をしております。先ほど岩井センター長のほうからも説明がございましたように、あくまでも御自身で口に入れられるものについては自己負担をお願いしたいということで精査のほうはさせていただいておりますので、御了解のほうをいただきたいと思います。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 同僚委員が言われましたように、私も当事者として、また会計もやっておりますので、中身を詳しく説明していただき、そして、いろんな団体からも苦情というんか難しいなど、これだったらもうどうしようかなというところが結構あるので、さっきセンター長言われたように、できる限り、これは毎月伝票発生しません。過去であれば伝票発生しましたが、今回から本当必要なときに事前申請し、設備機器であるとか、それから自治会の使用料とかも分離し、分かりやすくする。それともう一つは、何もしなかったら、何も買わなかったらそのままなんで、そのまま返還なんで、どうするか。今言われましたように食料費、要するにお菓子とかお茶とかいうのも一切駄目なんで、これはもう県の老人クラブのあれも、県からの補助金についても一切駄目ということなので、それとの兼ね合いもありまして、これ、国から出るお金なんで、もし監査のときに1つの団体でも指摘されますと、全部がチェック入るという形になりますので、言いたいのは、本当は新しいシステムいうんですか、やり方になるんで、相談は幾らでも、それから出歩いていただい

て、していただいて、大変来年度は大変ですけども、フォローしていただきたいというお願いをお願いいたします。

○久代委員長 それでは、135ページについて。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。136ページも同じ事業ですので。

続いて、137ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

公債費の関係です。公債費償還事務。

荒木委員。

○荒木委員 もう進んでしまったのであれですが、138ページの、前の項目ですけども。

138ページの上段。

○久代委員長 138ページの上段ですか。

○荒木委員 はい。要するに地域ケア会議推進事業費というところです。その中で、人件費として認知症地域支援推進員と、金額はいいですが、これは何名おられるんですか、1名ですか。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 1名おります。

○荒木委員 はい。了解しました。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 すみません、どこで聞いていいのか分かんないですけども、コロナの影響で少し利用料が高くなってると思うんですけども、これはいつまで続くんですか。

○久代委員長 どの事業です。

○岡本委員 介護保険。例えばデイサービスとかほかの介護保険全般で、多分、国が少し高く設定していいという、何というか、通達を出してると思うんですけども。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 コロナウイルス感染症の関係で、長時間利用を難しい場合に短時間利用でもいいということもあって、事業所のほうもそうなるとうちも難しいので、2段階上位の報酬単価を取っていいという制度は出ています。すみません、いつまでだったかっていうことはまた調べて回答させていただきます。今も続いているとは思いますが、新年度、令和3年度のいつまでかっていうところはちょっと今把握しておりません。

○久代委員長 それは介護保険のサービスを利用される人の自己負担額が増えているという事なんですか、年度途中で。

○岩井地域包括支援センター長 報酬単価を上げるということは、1割負担ですので、利用される方も上がった単価の1割を払われるので増えているということにはなりません。ただ、説明をして了解があった方っていうことがあるので、一律的に上げるのではなく、そういうことを説明して、いいですよという了解があった方というふうになってたかと思えます。

○久代委員長 で、現在も継続中だということで、はい、分かりました。

次のページ、保険料還付事務について。（「はい」と呼ぶ者あり）

それから、国県支出金の過年度分返還事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

介護給付費準備基金積立金。（「なし」と呼ぶ者あり）

介護サービス事業についても説明をしていただきたいと思えますけども、介護サービス事業特別会計事業についての説明をまず求めます。

長崎室長。

○長崎健康対策室長 140ページからになります。居宅介護事業です。本年度予算額273万9,000円、964万1,000円の減です。あかねの郷等の修繕工事等を実施し、介護サービス提供に支障を来さないように整備をいたします。主な執行経費といたしまして建物設備等の修繕料、これは緊急修繕用の費用になります。それから火災保険料、防火設備定期点検委託料等になります。前年度比で減額要因ですけども、前年度は工事2件と経営コンサルの補助金を計上しておりましたが、本年度はございませんので、その分の減額となります。

下段、居宅介護支援事業です。本年度予算額886万8,000円、92万5,000円の減です。介護予防サービス計画の立案と事業評価に係る経費を計上しております。主な経費といたしまして職員1名の人件費、それから業務委託料になります。

141ページ、公債費償還事務費です。本年度予算額4,306万6,000円、44万7,000円の増です。あかねの郷建設及び改修、また備品購入のために借入れした過疎債、介護サービス債の元利償還金となります。

○久代委員長 ただいま介護サービス事業特別会計の当初予算についての説明をしていただきましたけども、これについて皆さんからありますでしょうか。全体で、介護サービス事業特別会計。

岡本委員。

○岡本委員 まず、今コンサルが入って、あかねの郷の、何ていうんですかね、労働条件というんですかね、コンサルが入って改善というのがされてると思うんですけども、どんなことをやって、今どういう状況なのか、経過をちょっと教えてもらえないでしょうか。

○久代委員長 あかねの郷の介護サービス事業の特別会計とは直接は項目に上がってないんですけども、その質問は。

○岡本委員 いや、ただ、質問したいのは、直接的には公債費償還事務費ですよ、償還事務費で、要するに、非常に今あかねの郷はコンサルも入って努力をしていると思うんですよ、黒字を出すために。黒字が出たときに、やっぱり、じゃあ黒字が出たからこの償還金を、今は大体免除されてるんですけども、黒字が出たときにこの償還金を払ってくれという話になると、非常に、何ていうんですかね、せつかく努力して黒字を出したのにそれが賃上げにはつながらないと、端的に言うと。そういう意味で、ここで言ってもあんまりしょうがないのかもしれないですけども、町長に言わなきゃいけないのかもしれないですけども、ぜひこれは、償還金というのはやめるということを検討していただきたいんですけども、検討状況というか、どういうことを今検討されてるのか。予算には上がっていますけれども、どういうふうな考え方で臨まれているのか、教えてください。

○久代委員長 分かりました。

今答えれる範囲で、渡邊課長に答弁してもらいます。

○渡邊福祉保健課長 現在のコンサルの状況につきましては、まだ進行中ということで、最終的な報告のほうはいただいてないというところがございます。先ほどありましたように、償還金部分の、現在、使用料として福社会のほうからお支払いいただいている部分ではございますが、現在の形では、やはりあくまでもこの償還金、今年度は約2,700万というものを入れた上での黒字ということになるかと思えます。それを差し引いて出すものが本来の黒字部分ということで認識しております。そこで全体で出せるということでしたら、現段階では頂くということになるかと思えますが、これまで猶予でありますとか、免除といったような形もしております。これはあくまでも当該年度の収支によりまして、見込みについて、町のほうで毎年協議をさせていただいた上で判断をしておりますので、現段階ではそれを継続するというところで回答とさせていただきたいと思えます。

○久代委員長 介護保険と介護サービス事業特別会計全般、ありますでしょうか。（「な

し」と呼ぶ者あり)

それでは、福祉保健課の午後の聞き取りの全般の中で、もし皆さんあれば。

坪倉委員。

○坪倉委員 昨日も町長に聞いたんですけど、高齢者の自宅以外での住まいづくりですよ。有料老人ホームとか施設とか、様々グループホームとかあるわけですけども、それが余裕がなくなってきた現状だということでもあります。実態をお知らせいただきたいんですけども、現在の供給の状況、そして、需要としてどの程度今後予想されておるのか。老人福祉計画等にあるのかもしれませんが、説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 住まいの件に関しましてですが、今、特別養護老人ホームあかねの郷、それから、グループホームのあさひの郷、こういったところにつきましても、やはり今若干の待機者、入所を待っておられる方がいらっしゃるというような状況でございます。また、虹の郷に開設しております有料老人ホーム、こちらのほうも9室のうち、今現在9室全てが埋まっております、何件かやはり問合せがあり、お待ちいただいている方がいるというふうに伺っております。それから、なごみの里、高齢者向けの賃貸住宅ですが、こちらのほうも、いつときはかなり空室もございましたが、今年の冬、住み替えをされてこちらのほうに移ってこられた方もあるということで、若干、今、ちょっとすみません、正確な空き数は調べておりませんが、あまりこちらのほうも余裕がないという状況です。冬期入所と併せてこのたび、ひだまりの家ですね、寄宿舍のところでございますけど、こちらのほうも数名入られて、恐らく春になると帰っていかれるということになろうかと思いますが、そういった需要があるという中で、やはり今後高齢者向けの住宅、一番求められている部分につきましては、食事の提供、それから見守りということだと思いますので、そういった部分を、現在ある施設を活用しながら考えていきたいと。あわせて、福祉会に今年冬期入所お願いしました、あかねの郷で開設しておりますけど、こちらの部分についても今後継続的な何か利活用っていうものができないかということで、福祉会のほうとも協議をしているところでございます。

○久代委員長 よろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 指名されたから言っとこう。ちょっと本題とは関係ないけど、いい。

○久代委員長 本題と関係ない発言は駄目ですから。

○岡本委員 関係はあります。

○久代委員長 何の関係か、福祉保健課のどの項目かということを示して発言してください。

○岡本委員 福祉保健課もそうですし、全体を通してです。全体を通して私の発言のときに、特に9番、10番議席からやじがよく聞こえます。これは非常に困ります。静粛にお願いいたします。どなたの発言のときでもですけれども。これは最低限の議事進行のルールだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。（発言する者あり）

○久代委員長 分かりました。

私のほうからあまりやじは聞こえませんが、場所の関係でしょうかね。

今、荒木委員はボタンを押されましたか、発言ですか。

○荒木委員 発言ですが、全般を通して。

○久代委員長 全般を通して、どうぞ。

○荒木委員 全般を通してちょっと気になったのは、51ページの一番下段。高齢者福祉センターかすみ荘ですけど、大体には年度内にどうするかいうのを決めるというふうに聞いておまして、それで、本当に全然使用しないんならこの経費要らないんじゃないかなと思うんですが、それはどうでしょう。

○久代委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 かすみ荘につきましては、年度当初の町長の答弁の中でも恐らくあったかと思えます。（「ありました」と呼ぶ者あり）令和2年度中に方向性をということでお示しするというございました。いろいろな検討を重ねてくる中で、ある程度今方向性っていうものは決めて、そちらのほうに向かっていく、令和3年度の予算の計上はしてありませんが、そちらに向けて協議を進めたいということで、あくまでもこういった点検、あるいはランニングコストっていうものを現在お支払いしとかなないと、施設自体が駄目になってしまう、使えなくなってしまうという部分もございますので、この経費につきましては、決定し次第、また組替えなり補正をしていきたいというふうに思っております。

○久代委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、福祉保健課の聞き取り、予算審査については以上で終わりたいと思います。

福祉保健課の皆さん、御協力ありがとうございました。

それで、午前中の審査の企画課の中で、ちびっこ王国の関係でもう少し審議をしたいという声もあっておりますけども。

山本議長。

○山本議長 すみません、今、ただいま委員長おっしゃいました件ですが、午前中の審査の中でいろいろな意見を出していただきました。まず、進入路についての安全性、駐車場が少ないではないかというようなこと、あと、ドッグランでのトラブルについての対策はどうかということ。様々な意見が出ていますので、委員長に日程を調整していただいて、再度聞き取りをしていただきたいというふうに思いますし、資料として、もう既に設計ができていますので、もう少し詳しい計画図面を頂きたいと思います。本日頂いた資料の中に、これ、菅沢ちびっこ王国ドッグラン工事ってなってますよね。この予算書の中ではちょっと違う名前になってて、家族連れで楽しめる公園ということになってますし、何かこの辺すごく違和感がございますので、さらに調査を続けていきたいというふうに思いますので、委員長よろしく願いいたします。

私から言うのは少しおかしいかもしれませんが、続けていただきたいと思います。

○久代委員長 今、山本議長から、再度企画課のちびっこ王国の問題について調査したいということですので、企画課と調整して日程を皆さんに提案をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、長時間にわたって予算審査ありがとうございました。

これにて本日の予算審査特別委員会は閉会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長